【資料 17：平成 25 年度調査 小中学生交通事故発生の状況】

（平成 25 年度　保健給食課による調査）

《幼児教育》

幼児教育における課題は多岐にわたりますが、市立幼稚園では、「基本的生活習慣の形成」「伝え合う力の育成」「体力向上・戸外遊びの充実」を重要な教育課題として、教育活動を行っています。【資料 18】

これらに共通することは、園だけではなく、家庭での教育も重要であるということです。園は指導力向上を目指すとともに、保護者は家庭で子どもに果たすべき役割を認識し、家庭で身に付けなくてはならないことは責任を持って身に付けさせることが大切です。さらに、就学前の全ての子どもに対する家庭教育が充実するように関係する行政機関が連携し、支援する必要があります。

【資料 18：市立幼稚園が教育課題として捉えている主な事項】

教育課題	回答数
基本的生活習慣の形成	45
伝え合う力の育成	40
体力向上・戸外遊びの充実	35
道徳性の芽生え・規範意識の芽生えの育み	30
聞く力の育成	29

※63 園に調査、複数回答可

※その他「話す力の育成」「協同性の育み」などが挙げられている

（平成 25 年度　指導課による調査）

(3)「自分らしさを大切にする子ども」の視点から

本市の子どもは、「自分には、よいところがあると思いますか。」という質問に、小学６年生で 80.9%、中学３年生で 74.4%が、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答をしています。しかし、よいところがあると自信を持って回答できている割合は、小学６年生で 39.9%、中学３年生で 26.5%です。【資料 19】今後も、子どもが自己肯定感を持てるよ

うな関わりが必要です。自分のよさを認識できた子どもは、「自分らしさ」を発揮し、次の行動へ意欲的に取り組んでいくと考えられます。

また、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか。」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答をした子どもは、小学６年生で、73.5%、中学３年生で 71.3%です。【資料 20】子どもは、失敗を繰り返す中で学習し、自分を成長させることができます。本市の「やらまいか精神」を受け継ぎ、失敗を恐れず、挑戦する気持ちを子どもに育てていくことが大切です。

さらに、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をした子どもは、小学６年生で 93.7%、中学３年生で 95.5%です。【資料 21】子どもにとって、達成感を味わった体験は、忘れられない記憶として残ります。また、こうした体験があるからこそ、苦労にも耐えられるのです。これからも、苦労や挫折、失敗に負けてしまうことのないよう、ねばり強く努力し、達成感の味わえる体験を大切にして子どもを指導していかなくてはなりません。

【資料 19：自分にはよいところがあると思っている子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学６年生	39.9%	41.0%	14.1%	4.9%
浜松市中学３年生	26.5%	47.9%	19.3%	6.2%

※未回答があるため合計が 100%にならない　（平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」）

【資料 20：難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学６年生	20.3%	53.2%	23.3%	3.2%
浜松市中学３年生	15.1%	56.2%	25.6%	3.0%

※未回答があるため合計が 100%にならない　（平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」）

【資料 21：ものごとを最後までやり遂げて、うれしかった経験をしたことのある子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学６年生	67.2%	26.5%	5.3%	0.9%
浜松市中学３年生	70.2%	25.3%	3.9%	0.7%

※未回答があるため合計が 100%にならない　（平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」）

(4)　一人一人の子ども支援という視点から

《成長や生活において支援を必要とする子ども》

発達支援学級に在籍する子どもの数は、年々増加しています。【資料 22】

障がいのある子どもの学習が十分に保障されるよう、支援を一層充実させていかなくてはなりません。今後は、今以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会になっていくことが予想されます。本市におい

ても、障がいのある子どもとない子どもがともに学ぶ環境づくりを実現していく必要があります。

【資料 12】で示したように、不登校の子どもの数や出現率は横ばい状態です。不登校の原因は、様々な要因が複雑に関係していることが多く、学校だけでの対応は難しい状況です。したがって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、適応指導教室の活用、各区の社会福祉課や児童相談所、医療機関との連携をさらに推進していく必要があります。

外国につながる子ども[1]の人数は、平成元年以降、平成 20 年までは増加し、リーマンショック後の平成 21 年からは減少を続けていますが、近年の人数推移を見ると、大きな変動はありません。【資料 23】

また、外国につながる子どもの中には、日常会話に支障のある子どもが全体の 27.0%となっています。【資料 24】

こうした子どもは、学校生活する上で必要な日本語を習得することが必要です。また、学習の理解にも難しさを抱えているため、効果的な支援体制を築いていく必要があります。

【資料 22:浜松市発達支援学級に在籍する子どもの人数推移】

小学校
中学校
（人）
800
700
600
500
400
300
200
22
23
24
25
26
（年度）

（平成 25 年度　指導課による調査）

【資料 23：浜松市　外国につながる子どもの人数推移】

（平成 25 年度　指導課による調査）

[1] 外国籍、父又は母が外国籍、外国での生活が長いなどの状況にある子ども

【資料 24：浜松市における外国につながる子どもの日本語適応状況】

（平成 25 年度　指導課による調査）

《才能のある子ども》

現在、本市では、子どもの才能を伸ばすために、理数、ものづくり、ICT 分野において以下の取組が行われています。【資料 25】

次々に新しい知識や技術、新しい領域が生まれるこれからの時代を担っていく子どもには、自分の興味や関心に応じて、自ら学びを広げ、深めていくことができる力が必要です。

【資料 25：浜松市で行われている子どもの才能を伸ばすための取組】

理数・ものづくり教育	・ダビンチキッズプロジェクト
ICT 教育	・IT キッズプロジェクト

（平成 25 年 4 月時点）

(5)　園・学校や教職員の視点から

《教員の専門性や指導力》

子どもの心や体を育み、これからの社会に対応する力を育むためには、教員の専門性や指導力は不可欠です。教員は、専門性や指導力を高めるために、研究と修養に努めなくてはなりません。

本市の教員への調査で、「校内研修に前向きに取り組んでいるか」という質問に、「そう思う」「大体そう思う」と回答した教員は、94.5%でした。一方、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答をした教員は 5.5%でした。【資料 26】

また、現在の教員の年齢構成から、今後 5 年間で 750 人以上の教員が退職を迎え、10 年後には、約 1,400 人、現在の約 43%の教員が入れ替わることになります。10 年後に学校でリーダー的立場となる、現在 35 歳～44 歳までの年齢層に属する教員が少ないことから、その育成が急務となっています。【資料 27】

教員の専門性や指導力の向上は、自己研鑽に励むことが何よりも大切ですが、加えて、先輩教員からの伝達によるところが大きく、「授業」「分掌」「保護者との関わり方」「学校運営」など、今後さらに、OJT(On the Job Training)を基本とした研修推進体制の工夫が必須とな

ります。専門性や指導力を常に追求し、本市の教員全体の資質の維持・向上に努めなくてはなりません。

また、教育センターの研修を充実させることや、将来教員を志す者へやりがいや魅力を伝え、使命感に満ちた、優れた人材を採用することも必要です。

【資料 26：校内研修への取組状況】

※「授業力向上のために校内研修に前向きに取り組んでいるか。」という質問に対する回答

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
小学校教員	49.7%	46.7%	3.5%	0.1%
中学校教員	33.3%	56.9%	9.5%	0.4%
全体	44.7%	49.8%	5.3%	0.2%

（平成 25 年度「第2次浜松市教育総合計画　検証報告」）

【資料 27：教員の年齢別人数（平成 26 年 4 月現在）】

（平成 25 年度　教職員課による調査）

《園・学校の自主的な改善》

多くの園・学校は、自校の課題を自ら見付け、その課題の解決に向けて改善策を考え講じるという、自主的な改善に努めています。【資料 28】

しかし、その中核となるべき園・学校評価が、次年度以降の課題解決に結びついていない場合も見られます。今後、園・学校評価のあり方や PDCA サイクルの見直しを行うなど、園・学校は、子どものために絶えずよりよい教育を目指し、自主的な改善を行っていかなければなりません。

また、教育委員会事務局においては、園・学校に求めている報告文書を整理したり、研修を精選したりすることによって、園・学校の負担を軽減していく必要があります。

【資料 28:園･学校の自主的改善への取組状況】

改善例
○改善提案箱を設け、全職員からの改善案を日常的に集めている。すぐにできる改善は直ちに行っている。チームで協働して取り組まなければ解決できないものについては、学校としての重点目標に位置付け、改善に向けて職員一丸となって取り組んでいる。
○学校ですべきことと、家庭、地域ですべきことを区別し、学校、家庭、地域が力を合わせて子どもの指導、支援を行う仕組づくりを進めている。

（平成 25 年度「第２次浜松市教育総合計画検証報告」）

《園・学校と家庭、地域との連携》

子どもは、家庭と園・学校のみで育つものではなく、地域の中でも育っていくものです。そこで、園・学校と家庭、地域がそれぞれに役割を分担し、その役割を果たしながら、連携・協力して子どもを育てていくことができれば、教育効果はさらに上がります。そのためには、三者の積極的なコミュニケーションが必要です。

園・学校は、学校経営の方針や日々の教育活動などを、広く積極的に保護者や地域に知らせていかなくてはなりません。【資料 29】

また、園・学校は、保護者や地域の考えを取り入れ、教育活動を発展させ、充実させていくことが相互理解と協働につながっていきます。

【資料 29：園・学校の家庭、地域への情報発信状況の把握】

※「新聞等メディアを活用して、特色ある教育活動を地域に発信するように努めているか。」に対する回答

	努めている	努めているとは言えない
幼稚園	79.4%	20.6%
小学校	92.2%	7.8%
中学校	91.5%	8.5%

（平成 25 年度「第２次浜松市教育総合計画検証報告」）

(6)　家庭や地域の視点から

《家庭での親子関係》

本市の小・中学生は、家の人と子どもの会話の状況が、全国平均よりやや高くなっています。しかし、小学６年生で 20.1%、中学３年生で 29.3%の子どもは、家庭で十分な会話ができていません。【資料 30】日常的に十分に会話をすることは、親子や兄弟姉妹の良好な人間関係を築く大切な基盤です。

また、家庭における手伝いについては、小・中学生ともに全国平均より若干低く、小学６年生で 29.8%、中学３年生で 38.4%の子どもは、家で手伝いをしていません。【資料 31】家の手伝いをすることで、家族の一員としての自覚や家族への感謝の気持ちを育てることにもなります。

今後、家庭での親子関係をより良好にしていけるよう、家庭での取組を推進していくことが大切です。

【資料 30：家の人と子どもの会話の状況資料】

【資料 31：子どもの家庭における手伝いの状況】

（平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」）

《家庭で育てるべき基本的生活習慣》

【資料 7】に示したように、朝ご飯を食べていない子どもが若干あり、【資料 15】からは、早寝ができていない子どもが、小学生では 20%近くいることが分かります。規則正しい生活習慣は、家庭の教育力に大きく左右されます。家庭生活のあり方が多様化しているため、学校、地域、行政が一律に指導や支援ができない困難さはありますが、子どもに基本的な生活習慣が身に付くよう、引き続き家庭の教育力を高めていかなくてはなりません。

《家庭、地域における子どもの居場所》

【資料 5】に示したように、本市の子どもの地域の行事や祭典への参加状況は、全国平均と比較すると良好であると言えます。しかし、小学６年生で 30.8%、中学３年生で 39.5%の子どもが地域行事に積極的に参加できていない状況です。地域行事や祭典に積極的に参加し、大人たちとともに活動することで、自分の役割について考える機会になり、自分の居場所を作っていくことになります。

また、本市の小学生は、学校が休みの日の勉強時間について、１時間以下の子どもが小学６年生で 50.0%あり、全国平均と比較すると短いことが分かります。【資料 32】

土曜日の過ごし方は、小学６年生では、習い事、スポーツ、地域の活動をしている子どもが、午前、午後ともに 30%近くいることがわかります。一方、家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム等で過ごす子どもが午前、午後ともに相当数います。中学３年生においても、午後は、家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム等で過ごす子どもが相当数います。【資料 33】

子どもが、休日や放課後に、学校の勉強を含めた自分の興味や関心に応じた活動ができる

居場所を得られるよう機会を拡充していくことが必要です。
本市では、「中学校区人づくり教育推進事業」において、園・学校は、家庭や地域と連携・協力して人づくりに取り組んでいます。その結果、家庭や地域が「協働」に歩み出していることを感じさせる事例もあります。【資料 34】
今後、さらに地域と一体になった教育、地域と連携した人づくりを進めていくことが必要です。

【資料 32：学校が休みの日の勉強時間が１時間以下の子どもの割合】

（平成 25 年度「全国学力･学習状況調査」）

【資料 33：浜松市　土曜日の主な過ごし方】

（午前）

小学６年生		中学３年生	
習い事・スポーツ・地域の活動	29.4%	学校の部活動	74.7%
家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	24.0%	家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	7.8%
友達と遊んでいる	16.7%	習い事・スポーツ・地域の活動	5.4%

（午後）

小学６年生		中学３年生	
習い事・スポーツ・地域の活動	27.0%	学校の部活動	24.1%
友達と遊んでいる	21.3%	家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	22.2%
家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	19.1%	友達と遊んでいる	19.4%

【資料 34：「中学校区人づくり教育推進事業」についての意見（家庭や地域）】

※学校からの回答からの主な意見を抜粋

〇保護者や地域は、学校や子どもの様子が分かり、教員は地域の様子が分かり、互いの安心感につながっている。
〇保護者は、自分の子どもの成長を確かめる場面が増え、健全な成長を願う親としての思いを再認識している。
〇挨拶運動や見守り隊に参加してくれる保護者や地域の方が増えてきた。
〇地域で子どもを育てるという意識が強くなった。

（平成 25 年度「第２次浜松市教育総合計画検証報告」）

(7)　教育環境整備の視点から

《教員の多忙化》

現在、70%を超す教員が、子どもと会話したり、遊んだりする時間が十分に取れないという思いを持っています。【資料 35】子どもの学びと育ちを支えるためには、教員が十分に子どもと向き合うことが大切です。

また、教員は、勤務時間外にも多くの業務を抱え、その内容は、部活動や事務処理等も含まれ、多岐に渡っており、多忙化の原因になっていると考えられます。【資料 36】教員の多忙感を解消し、心にゆとりを持って子どもと向き合う時間を十分に確保する手立てを講じていくことが必要です。

【資料 35:浜松市　教員の多忙化の現状】

※「勤務中、子どもと会話したり遊んだりする時間が十分にある。」という質問に対する回答

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	該当しない
全体(全体数 2,599 人)	4.8%	19.1%	31.6%	40.9%	3.6%

《肯定的な意見　23.9%　　否定的な意見　72.5%》

(平成 25 年度　浜松市教職員組合による調査)

【資料 36 : 教員の勤務時間外の業務内容】

※　数字は、複数回答可で、全回答者に対しての回答者の割合

(平成 25 年度　浜松市教職員組合による調査)

《支援員、補助員等の配置》

本市では、多くの支援員、補助員等を配置しています。その職務内容は、学習支援、障がいのある子どもへの支援、養護教諭の補助、学校図書館の整備や運営の補助など様々です。【資料 37】

今後も、支援員、補助員等について、種類、配置人数等、一人一人の子どもの学びと育ちがより充実するよう適正な配置を行っていきます。また、一人一人の子どもの学びと育ちがより充実するような効果的な活用方法を確立していきます。

【資料 37:本市の支援員、補助員等の種類と職務内容、配置状況】

種類	職務内容等	人数
小学校学習支援員	児童に対する学級担任の指導補助	106 人
小・中学校スクールヘルパー	発達学級または、普通学級における、障がいのある児童または生徒への日常生活の指導補助	97 人
小・中学校発達支援教育指導員	特別な教育的支援を必要とする児童または生徒への学習や生活の指導	67 人
学校複式学級等指導支援員	児童に対する指導補助	10 人
学校養護教諭補助員	保健室における養護教諭の補助	13 人
小・中学校図書館補助員	学校図書館の図書の整備および運営の補助	146 人
理科支援員	理科の実験準備 理科授業支援等	54 人

（平成 25 年度　教職員課による調査）

《学校の ICT 環境の整備》

本市の学校の ICT に関わる整備状況は、県平均よりも高い項目が多く、設備的には恵まれています。【資料 38】

しかし、ICT に関わる設備は、時代の流れに大きく左右されます。絶えず時代や社会のニーズを調査しながら計画的に設備を整備していく必要があります。また、設備を効果的に利活用できる教員の育成にも力を入れなければなりません。

【資料 38:ICT に関わる施設・設備の整備状況】

※　　　　は県平均よりも上回っている数値

	教育コンピューター 1 台あたりの児童生徒数	1 学校あたりの電子黒板設備台数	インターネット接続率（光ファイバー回線）	校務支援システムの整備率	デジタル教科書の整備率
浜松市	7.2 人	2.0 台	94.2%	100%	99.4%
静岡県	6.2 人	1.7 台	77.1%	66.7%	53.3%

（平成 25 年度　文部科学省による情報化の実態等に関する調査）

第４章　浜松市の目指す教育の姿

第２章「浜松市の教育理念」と第３章「子どもを取り巻く現状と第３次計画の方向性」から子ども、園・学校、教員、家庭、地域、行政の目指す教育の姿を導きました。市民全員がこれらを意識して子どもに関わり、「はままつの人づくり」に向けた創造的な取組を推進します。

目指す子どもの姿
1　夢と希望を持ち続ける子ども
2　これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども
3　自分らしさを大切にする子ども

1　子どもには、「こんな仕事をしてみたい」「あんな生き方をしたい」というような遠い将来への夢と希望を持ち続けてほしいと願います。また、「もっと分かりやすく説明できるようになりたい」「大会で入賞したい」というような近い将来への夢と希望も持ち続けてほしいと願います。このような「夢と希望」を持った時、それを契機とし、子どもは、夢中になって物事に取り組みます。

子どもは、「夢と希望」の実現のため、多くの人と関わりながら困難や失敗を乗り越えていきます。そして、その過程を通して、これからの社会を生き抜くための資質や能力を育んでいくのです。

2　子どもは、今後も、変化が激しく価値観が多様化した社会を生きていかなくてはならないことが予想されます。子どもには、知識を活用し創造的に考え新たなものを創り出すこと（創造）や、環境や価値観の異なる多くの人と協働すること（協働）、また自立的に行動し自分が進むべき方向性を見い出すこと（自立）が必要になってきます。教育の場では、子どもに様々な経験をさせることが必要であり、子どもがこれからの社会を生き抜くための資質や能力を育むことを支援していかなければなりません。

また、健康な心と体、自然や芸術の尊さや美しさを感じる力、規範意識や倫理観は人として欠かすことのできない大切な資質や能力であり、今後も継続して高めていく必要があります。

子どもは、多くの人と関わりながら資質や能力を育み、自分の可能性を高めることによって、「さらに自分を向上させたい」「人のために尽くしたい」「社会の役に立ちたい」と新たな「夢と希望」を持つようになります。

3　子どもは、「夢と希望」に向かい、「資質や能力」を育み、発揮しながら力強く生きていきます。生きていく中で、友達と協力して課題解決することができた、リーダーとしてみんなをまとめることができたなどの成功体験を通して、自信をつけることがあります。反面、努力しても課題を解決できない自分、友達と仲良くできない自分に出会い、悩んだり、自信を失ったりすることもあります。

子どもは、このような中で自分自身を見つめ、少しずつ自分を成長させていきます。その過程で、心が次第に耕され、より正しい判断力やより高い価値観を持ち、それに基づいて行動するようになります。そして、自分のことだけでなく、他人を思いやり、自他の命を大切にできるようになっていくのです。このような人としての根幹であり、人の行動を特徴付ける「自分らしさ」は、ゆっくり時間をかけて磨いていく必要があります。

「自分らしさ」を大切にすることは、自分自身を好きになり、夢と希望を持ち、自らの資質や能力を育みながら前向きに生きていくための原動力になります。

第３次浜松市教育総合計画　イメージ図

以下は、目指す子どもの姿に迫るために、園・学校、教職員、家庭、地域、行政に何が必要か、それぞれの目指す姿を整理したものです。「人づくり」のためには、園・学校、教職員、家庭、地域、行政が目標を共有し、協働して「人づくり」における課題解決を図っていくことが大切です。

目指す園・学校の姿
・チームの力で着実に前進する学校 ・地域とともに歩む学校 ・安全・安心、先進的な教育環境が整っている学校
目指す教職員の姿
・愛情と情熱を持ち続ける教職員 ・専門性と指導力を磨き続ける教職員
目指す家庭の姿
・子どもに深い愛情を注ぐ家庭 ・笑顔あふれる家庭 ・子育てに責任を持つ家庭
目指す地域の姿
・子どもにとって居場所がある地域 ・世代を越えた出会いがある地域
目指す行政の姿
・子どもの可能性を最大限に引き出し伸ばす取組を推進する行政 ・園・学校、教職員、家庭、地域の教育機能を最大限に伸ばす取組を推進する行政

本市の教育は、第６章の政策・施策・取組により、これらの目指す姿に迫っていきます。

第５章　推進の基本的視点

第２章「浜松市の教育理念」、第４章「浜松市の目指す教育の姿」の実現を目指し、本計画の策定にあたっての基本となる視点を以下に示します。

第３次計画では、これまでの「はままつの教育」のよさを継承するとともに、さらに今後の教育が充実するよう新たな視点を取り入れています。

１　継承すべき視点

第２次計画では、「心の耕し」をキーワードにし、心に着目した「人づくり」を行ってきました。第３次計画においても、子どもの心に着目し、「自分らしさ」を築き、それを大切にして生きていく子どもの育成を目指します。

また、第２次計画では、「夢と希望を持つ」ことは、「生きていく活力になる」と捉えていました。第３次計画においても、この考えを継続し、子どもが「夢と希望を持ち続ける」ことができるよう努力していきます。

○　**心に着目した「人づくり」**の推進

○　子どもの**「夢と希望」**を大切にした教育の推進

また、第３章の３「第２次計画の取組と成果」で述べたように、第２次計画では、次の取組に努めてきました。

○　幼児期から小中学校までの学びと育ちの**縦のつながり**を意識した教育

○　家庭や地域と連携・協力した**横のつながり**を意識した教育

○　**一人一人の子どものニーズに応じた**支援

このような、子どもの成長を見据えた教育、地域ぐるみの教育、一人一人に応じた支援によって、子どもの可能性を最大限に高めていくことは重要であり、第３次計画でも継続していく必要があります。そして、この視点を大切にしながら、これまでに明らかになった課題を改善していくことが必要です。

２　新たな視点

第３次計画では、さらに「資質や能力」に着目した教育に取り組むことが大切です。第３章「子どもを取り巻く現状と第３次計画の方向性」に示したように、本市は、学力に関する課題、いじめ問題に見られる子どもの心に関わる課題、子どもの体力低下に関わる課題等、それぞれの課題の解消に努めていかなければなりません。

そのためには、健康な体や体力、感性や情緒、規範意識、倫理観等を大切な資質・能力と捉え、教育を充実させていかなければなりません。また、思考し問題を解決する力、

互いを認め合い他者と協働する力、自分で考え行動する力を育てる必要があります。これらの力は、知識基盤社会、グローバル化社会等を生きる子どもにとって必要な力であり、これからの社会を生きる子どもに必要な資質や能力と言えます。

さらに、現在抱える課題に対して、園・学校のみでなく、市民総がかりで取り組んでいく必要があります。園・学校、家庭、地域が「目指す子どもの姿」を共有し、理解し、協働して取り組んでいくために、行政が中心になり、市民が子どもの教育に参画できる仕組づくりを進める必要があります。

市民総がかりの教育を進める中で、子どもは、多くの大人と関わりながら、「夢と希望」「資質や能力」そして、「自分らしさ」を育んでいきます。また、大人も子どもと関わることで、生きがいを感じるようになることが期待されます。

そこで、第３次計画では、「継承すべき視点」に加えて以下のことを大切にしていきます。

○　これからの社会を生き抜く子どもに必要な**資質や能力**を育むこと

○　市民が「目指す子どもの姿」を**共有して協働する**こと

○　市民の教育参画への**仕組づくり**[2]を進めること

[2] P.35 イメージ図参照。

市民の教育参画への仕組づくり　イメージ図

※市民総がかりの取組によって浜松の「人づくり」は進められます。この中で子どもも大人も育ち、育った市民により「未来へかがやく創造都市・浜松」は築かれていきます。

第３次浜松市教育総合計画**体系図**

目指す都市の未来像

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

教育理念

未来創造への人づくり

市民協働による人づくり

子どもを取り巻く現状

- 知識基盤社会
- グローバル化
- 産業構造の変化
- 人口減少、少子高齢化 世帯人員の減少
- 教育格差
- 持続可能な社会の確立
- 高度情報化
- 地震や自然災害への備え 危機管理

第３次計画の方向性

- 思考力、学習意欲
- 自他を大切にする心
- 豊かな感性や情緒
- 健康な体と体力
- 安全・安心の確立
- 幼児教育の充実
- 一人一人の子どもの支援
- 教職員の資質向上
- 園・学校の自主的な改善
- 園・学校と家庭、地域との連携
- 家庭、地域の教育力の育成
- 子どもの居場所づくり
- 教育環境の整備

浜松市の目指す教育の姿

目指す子どもの姿

1　夢と希望を持ち続ける子ども
2　これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども
3　自分らしさを大切にする子ども

目指す園・学校の姿

- チームの力で着実に前進する学校
- 地域とともに歩む学校
- 安全・安心、先進的な教育環境が整っている学校

目指す教職員の姿

- 愛情と情熱を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

目指す家庭の姿

- 子どもに深い愛情を注ぐ家庭
- 笑顔あふれる家庭
- 子育てに責任を持つ家庭

目指す地域の姿

- 子どもにとって居場所がある地域
- 世代を超えた出会いがある地域

目指す行政の姿

- 子どもの可能性を最大限に引き出し伸ばす取組を推進する行政
- 園・学校、教職員、家庭、地域の教育機能を最大限に伸ばす取組を推進する行政

目指す教育の姿に迫る　７つの政策と２７の施策

１　夢と希望を持ち続ける子どもを育てます

- １－１　夢と希望を育む施策
- １－２　12 年間の学びや育ちをつなぐ施策

２　これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます

- ２－１　これからの時代に必要な学力を育てる施策
- ２－２　グローバル化へ対応する施策
- ２－３　高度情報化へ対応する施策
- ２－４　理数教育の充実を図る施策
- ２－５　持続可能な社会実現のための施策
- ２－６　自他を大切にする心を育む施策
- ２－７　豊かな情操を育む施策
- ２－８　健やかな体と体力を育む施策
- ２－９　安全・安心を保障する施策
- ２－10　幼児教育充実のための施策

３　自分らしさを大切にする子どもを育てます

- ３－１　キャリア教育充実のための施策

４　一人一人の可能性を引き出し伸ばします

- ４－１　教育相談体制充実のための施策
- ４－２　不登校の子ども支援充実のための施策
- ４－３　障がいのある子ども支援充実のための施策
- ４－４　外国につながる子ども支援充実のための施策
- ４－５　子どもの才能を伸ばすための施策

５　園・学校や教職員の力を向上させます

- ５－１　教職員の資質向上のための施策
- ５－２　園・学校が課題を把握し克服するための施策

６　家庭や地域の力を生かした取組を推進します

- ６－１　家庭の役割を認識させ、家庭の教育力を発揮させるための施策
- ６－２　地域の教育力を発揮させるための施策

７　子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

- ７－１　安全・安心を保障する環境整備の施策
- ７－２　教職員の配置・採用の適正化と充実のための施策
- ７－３　教職員の多忙化にストップをかける施策
- ７－４　教育の機会均等を進める施策
- ７－５　よりよい学校の姿を探る施策

計画推進の基本的視点

継承すべき視点

●心に着目した「人づくり」の推進　●子どもの「夢と希望」を大切にした教育
●縦のつながりを意識した教育　●横のつながりを意識した教育　●一人一人の子どものニーズに応じた支援

新たな視点

●これからの社会を生き抜く子どもに必要な資質や能力を育むこと　●市民が「目指す子どもの姿」を共有して協働すること　●教育参画への仕組みづくりを進めること

浜松市の教育の強み

浜松市の教育の強み

●恵まれた自然と地域、産業の多様性　●豊かな文化　●多くの企業、大学

政策・施策・取組一覧

★は重点　　新規は新たな取組

	政策		施策		取組
1	夢と希望を持ち続ける子どもを育てます	1－1	夢と希望を育む施策 ★	1－1－1	「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実
				1－1－2	子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の構築 新規
		1－2	12年間の学びや育ちをつなぐ施策	1－2－1	「目指す子どもの姿」の共有
2	これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます	2－1	これからの時代に必要な学力を育てる施策 ★	2－1－1	学力向上プランの実践(授業改善と指導力向上)
				2－1－2	学力向上プランの実践(自主学習の改善・家庭学習の充実)
				2－1－3	学力向上プランの実践(全国学力・学習状況調査等の活用)
				2－1－4	学力向上プランの実践(学びを支える環境づくり)
				2－1－5	小中一貫教育の充実
		2－2	グローバル化へ対応する施策	2－2－1	英語の指導力の向上と授業の充実 新規
		2－3	高度情報化へ対応する施策	2－3－1	情報教育の充実
		2－4	理数教育の充実を図る施策	2－4－1	理数教育の充実
		2－5	持続可能な社会実現のための施策	2－5－1	環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育等の推進
		2－6	自他を大切にする心を育む施策 ★	2－6－1	道徳教育の充実
				2－6－2	生徒指導の充実
		2－7	豊かな情操を育む施策	2－7－1	読書活動の充実
				2－7－2	音楽鑑賞の推進
				2－7－3	美術鑑賞の推進
		2－8	健やかな体と体力を育む施策	2－8－1	健康教育の充実
				2－8－2	食に関する指導の充実
				2－8－3	小中連携による保健管理の充実
				2－8－4	学校における体力の向上
				2－8－5	スポーツの普及
		2－9	安全・安心を保障する施策	2－9－1	防災・減災教育の充実 新規
				2－9－2	通学路交通安全の充実
				2－9－3	学校安全の充実(緊急対応における実践力の向上)
		2－10	幼児教育充実のための施策	2－10－1	幼児教育の充実
3	自分らしさを大切にする子どもを育てます	3－1	キャリア教育充実のための施策 ★	3－1－1	自己を振り返り将来を見据える活動の充実
				3－1－2	キャリア教育に関する体験活動の充実
				3－1－3	「浜市ふるさと講座」(市立高校)
4	一人一人の可能性を引き出し伸ばします	4－1	教育相談体制充実のための施策	4－1－1	教育相談体制の充実 新規
		4－2	不登校の子ども支援充実のための施策	4－2－1	適応指導教室の充実 新規
				4－2－2	校内適応指導教室の設置 新規
		4－3	障がいのある子ども支援充実のための施策	4－3－1	園・校内支援体制の充実
				4－3－2	インクルーシブ教育システムの構築・推進
		4－4	外国につながる子ども支援充実のための施策	4－4－1	就学相談と適応支援、母語支援の充実 新規
				4－4－2	日本語能力に応じた支援の推進 新規
				4－4－3	ライフコースの推進 新規
		4－5	子どもの才能を伸ばすための施策	4－5－1	才能を伸ばすプロジェクトの推進
5	園・学校や教職員の力を向上させます	5－1	教職員の資質向上のための施策	5－1－1	研修の充実
				5－1－2	教職員への支援
				5－1－3	指導主事の指導力の向上
		5－2	園・学校が課題を把握し克服するための施策	5－2－1	園・学校評価の充実
				5－2－2	コミュニティ・スクールの基盤整備と推進 新規
				5－2－3	学校評議員制度の有効化
6	家庭や地域の力を生かした取組を推進します	6－1	家庭の役割を認識させ、家庭の教育力を発揮させるための施策 ★	6－1－1	家庭の教育力の向上 新規
				6－1－2	家庭と園との連携充実
		6－2	地域の教育力を発揮させるための施策 ★	6－2－1	仮称「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営 新規
				6－2－2	放課後の居場所づくり 新規
				6－2－3	大学との連携 新規
				6－2－4	地域組織との連携
				6－2－5	地域施設との連携
				6－2－6	地域事業所との連携
				6－2－7	青少年健全育成会との連携
7	子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます	7－1	安全・安心を保障する環境整備の施策	7－1－1	学校施設の整備・充実
		7－2	教職員の配置・採用の適正化と充実のための施策	7－2－1	教職員の適正配置
				7－2－2	優れた人材の確保
				7－2－3	支援員・補助員の配置の充実
		7－3	教職員の多忙化にストップをかける施策	7－3－1	検討組織の確立
		7－4	教育の機会均等を進める施策	7－4－1	学校規模、地域に応じた取組 新規
				7－4－2	教育費の支援
				7－4－3	学区の弾力化
		7－5	よりよい学校の姿を探る施策	7－5－1	学校を支える仕組づくり 新規

第６章　７つの政策と 27 の施策で目指す教育の姿に迫る

第４章では、浜松市の目指す教育の姿を掲げました。

各課や関係機関と連携をとりながら、その教育の姿に迫るための協議をし、27 の施策に市全体で取り組むことを確認しました。27 の施策は、第３章で示した子どもを取り巻く課題の解決を図るためのものであり、そこに、７つの大きな教育の方向性（政策）を導きました。（体系図　P37）

政策１：夢と希望を持ち続ける子どもを育てます
政策２：これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます
政策３：自分らしさを大切にする子どもを育てます
政策４：一人一人の可能性を引き出し伸ばします
政策５：園・学校や教職員の力を向上させます
政策６：家庭や地域の力を生かした取組を推進します
政策７：子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

27 のそれぞれの施策では、各課や関連機関、学校、家庭、地域が取り組む具体的な内容を 62 にまとめ、取組一覧（P38）に整理しました。

そして、その 62 の取組について、取組進行計画表（P39～）で、「取組の方向性と概要」「取組計画」「各年次の計画・指標」を明らかにしました。

取組進行計画表の見方

≪取組の方向性と概要≫ 取組の目的・目標（目指す姿）等	
≪取組計画≫ 目的、目標に向けて、園・学校、家庭、地域、行政等が進める具体的な取組の内容	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度	
H28 年度	
H29 年度	
H30 年度	
H31 年度	

・５年間の計画で、取組をどこまで進めるかという年次計画、あるいは目的・目標の基準とする目じるしを記載しています。
・新規、拡充する取組を中心に記載しています。ただし、目的・目標を達成するために必要な継続的な取組を記載している箇所もあります。

政策１　夢と希望を持ち続ける子どもを育てます

【施策１－１】夢と希望を育む施策

取組１－１－１：「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実
→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもが、夢と希望を持って学校生活が送れるよう、家庭・地域との連携を図りながら、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

≪取組計画≫
●　指導課は、「夢と希望」を育む取組が特に期待できる学校に対し、その取組の充実を支援する。
●　指導課は、年度末に各校の取組と成果を市のホームページに掲載する。
●　学校は、子どもや地域の実態に応じて、特色ある学校づくりを進める。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標	
H27 年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小中学校 20 校に対し支援の充実を図る。	【学校】 ・特色ある活動の実施率。各年度 100%
H28 年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小中学校 21 校に対し支援の充実を図る。	
H29 年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小中学校 22 校に対し支援の充実を図る。	
H30 年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小中学校 23 校に対し支援の充実を図る。	
H31 年度	【指導課】 ・「夢と希望」を育む取組が期待できる小中学校 24 校に対し支援の充実を図る。	

取組１－１－２：子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の構築
→教育総務課、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」

≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもの自然や社会、文化、スポーツ等に対する興味を広げたり、学力の定着や深化を図ったりするために、学校休業日を活用した「土曜学習」をモデル地区で試行実施する。
◆　地域の指導者を招いての自然体験や伝統文化体験、自由研究、音楽、スポーツなど多様な学習機会を提供したり、保護者、地域、学生のボランティア等の参画を得たりし、子どもの学びと育ちを応援する。
◆　モデル地区の取組を参考にして、モデル地区以外へも実施を広げていく。
◆　土曜学習を充実させるための情報を収集、整理したり、実施主体に提供したりする。

≪取組計画≫
●　教育総務課は、「土曜学習」について、教育活動の方針を検討するとともに、学校、保護者、地域の関係者等に周知を図る。
●　教育総務課は、土曜学習のモデル地区を指定し、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」等を活用した学習講座や体験講座を計画するとともに取組充実に向けて支援する。
●　教育総務課は、モデル指定を受けた地区から報告のあった効果的な実施事例を検証するとともに、その事例を学校や保護者に周知する。
●　（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」は、土曜学習に活用できるボランティア、学習講座、体験講座等の情報を収集、整理、提供する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度	【教育総務課】 ・土曜学習の教育活動方針の検討。 ・土曜学習について、学校、保護者、地域の関係者への周知。

H28 年度 ｜ H31 年度	【教育総務課】 ・土曜学習のモデル地区の指定。　　各年度２地区 ・モデル地区で（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援。　各年度 ・モデル地区の事例報告。　　（平成 29 年度より）各年度 【（仮称）はままつ人づくりネットワークセンター】 ・ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供。　各年度

【施策１－２】12 年間の学びや育ちをつなぐ施策
取組１－２－１：「目指す子どもの姿」の共有
→教育総務課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫	
◆　子どもが、夢と希望を持って成長できるよう、園・学校、家庭、地域が「目指す子どもの姿」を共有し、その実現に向けて取り組む。	
≪取組計画≫ ●　教育総務課は、第３次計画のリーフレットを作成し、保護者や教職員等に配布する。 ●　教育総務課は、園・学校、家庭、地域が「目指す子どもの姿」を共有し、子どもの育ちや人づくりへの意識を高めるための啓発を行う。また、「目指す子どもの姿」の達成状況について検証を行う。（検証方法第７章を参照） ●　園・学校は、子どもの実態や地域の特色をとらえ、「目指す子どもの姿」の実現に向けて中学校区における目標等を明確にする。 ●　園・学校は、「目指す子どもの姿」の実現のために、中学校区における目標等を家庭、地域と共有し、園・小・中学校のつながりのある指導を行う。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度	【教育総務課】 ・第３次計画のリーフレットを作成。 ・「目指す子どもの姿」周知のため、保護者・教職員等へリーフレットの配布。 【園・学校】 ・「目指す子どもの姿」の実現に向け、中学校区における目標等の設定。
H28 年度 ｜ H31 年度	【教育総務課】 ・PDCA サイクルにより改善された計画内容を反映した第３次計画リーフレットを作成し、保護者・教職員等に配布。　各年度 【園・学校】 ・「目指す子どもの姿」を実現するための活動や行事の実施率。　各年度 100%

政策２　これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます

【施策２－１】これからの時代に必要な学力を育てる施策

取組２－１－１：学力向上プランの実践（授業改善と指導力向上）
→指導課、教育センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもに、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学習意欲等を身に付けさせるために、授業改善と指導力の改善を推進する。

≪取組計画≫

●　指導課は、確かな学力を育成するための指導指針「教職員版『はままつの教育』」を発行する。
●　指導課は、指導主事、指導員による計画訪問を実施し、授業改善に向けた指導を行う。
●　指導課は、子どもの学力の向上や、喫緊の課題を解決するための教育研究校を指定する。
●　指導課は教育センターと連携して、研修を行い、教員の指導力向上を図る。
　（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）
●　指導課は、「授業改善ビデオ」を作成し、紹介する。
●　指導課は教育センターと連携して、「優れた教育資料」を紹介する。
●　学校は、「学力向上プラン」を作成し、自校の学力向上の「PDCA サイクル」を確立する。
●　学校は、教職員版「はままつの教育」「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」を活用し、授業改善を図る。
●　学校は、校内での研修を通して組織的に授業改善を図る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・「教職員版『はままつの教育』」の発行。　各年度１回 ・計画訪問の実施。　各年度　各校１回 ・教育研究校の指定。　各年度　７～８校 ・授業改善研修の実施。　各年度　３回 ・授業改善ビデオを作成。　各年度　３本 ・優れた教育資料の紹介。　各年度　10 本 【学校】 ・教職員版「はままつの教育」、「学力向上プラン」、「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」等を活用した主体的な授業改善への取組。　各年度

取組２－１－２：学力向上プランの実践（自主学習の改善・家庭学習の充実）
→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが家庭でも自主的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、家庭と連携して家庭学習の改善を図り、学力の向上を図る。

≪取組計画≫

●　指導課は、指導主事の学校訪問で「家庭学習の手引き　参考資料」の活用の啓発を図る。
●　指導課は、「家庭学習の手引き　参考資料」を定期的に改善する。
●　学校は、子どもの実態や地域の状況を考慮し、学校独自の家庭学習の手引きを改善する。
●　学校は、子どもと保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会を作る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・学校に対する「家庭学習の手引き　参考資料」の活用の啓発。　各年度 100% 【学校】 ・学校独自の「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の啓発。　各年度１回 ・子どもと保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会。　各年度

取組２－１－３：学力向上プランの実践（全国学力・学習状況調査等の活用）→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもの学力の実態を把握するために、「全国学力・学習状況調査」や「浜松市新学力調査」の結果を分析し、その結果を授業改善に生かす。

≪取組計画≫

●　指導課は、「浜松市新学力調査」について実施教科や出題内容を検討しながら作成・実施し、市内の学力の実態を把握する。
●　指導課は、市全体の「全国学力・学習状況調査」、「浜松市新学力調査」等の結果を分析し、課題の解決に向けた指導を行う。
●　学校は、自校の「全国学力・学習状況調査」、「浜松市新学力調査」等の結果を分析し、自校の「学力向上プラン」を改善する。
●　学校は、子どもの学力を評価する問題を吟味し、指導と評価の一体化を図る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・全国学力・学習状況調査の課題となった設問（複数題）を、「浜松市新学力調査（各学年）」へ盛り込む。　各年度 【学校】 ・自校の各調査等の結果及び分析結果を反映した「学力向上プラン」の改善。　各年度

取組２－１－４：学力向上プランの実践（学びを支える環境づくり）→指導課、中央図書館、美術館、博物館、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもの学びの意欲を引き出し、学びを幅広い豊かなものにするために、学校図書館の充実や、中央図書館の学習支援パックの有効活用を図る。
◆　美術館や博物館所蔵の本物に触れたり、学芸員などの専門家の話を聞いたりすることで、子どもの学びを深める。

≪取組計画≫

●　指導課は市立図書館と連携しながら、学校図書館支援センターにおいて学習支援パックを充実させ、国語科における並行読書を支援する。また、「図書館を使った調べ学習の手引き」を基に、各学校での調べ学習の充実を勧める。
●　中央図書館は、学習支援パック等の充実を図る。
●　美術館は、各学校の来館や出前講座、ギャラリートークの活用を推進する。
●　博物館は、来館校への展示解説や体験学習及び、学校への移動博物館や教材利用の活用を推進する。
●　学校は、教科の授業や朝読書等で学校図書館や図書館支援員の有効活用を図る。
●　学校は、学習支援パック、「図書館を使った調べ学習の手引き」を有効活用する。
●　学校は、新聞配備と活用を進める。
●　学校は、美術館の出前講座やギャラリートーク、博物館の展示解説や体験学習の機会、学校移動博物館、教材利用を活用する。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td rowspan="3">【指導課】
・学習支援パックをもとに、国語科において並行読書を勧めるモデル提示。　各年度
・支援パックリストをもとに各学校の蔵書充実の促し。　各年度
・新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用したりすることの指導。　各年度
【中央図書館】
・小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実。　各年度
【美術館】</td><td>【博物館】
・学校移動博物館及び教材利用数。　70 件
【学校】
・新聞配備率。　10%</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【博物館】
・学校移動博物館及び教材利用数。　75 件
【学校】
・新聞配備率。　15%</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【博物館】
・学校移動博物館及び教材利用数。　80 件
【学校】
・新聞配備率。　20%</td></tr>
</table>

H30 年度	・ワークショップ、ギャラリートークの利用率。 各年度前年比５％増 【学校】 ・学校図書館や図書館支援員の有効活用と学習支援パック、「図書館を使った調べ学習の手引き」の活用。　各年度 ・美術館の出前講座やギャラリートークの活用。 各年度 ・博物館の展示解説や体験学習の機会、学校移動博物館、教材利用を活用。　各年度	【博物館】 ・学校移動博物館及び教材利用数。　85 件 【学校】 ・新聞配備率。 25％
H31 年度		【博物館】 ・学校移動博物館及び教材利用数。　90 件 【学校】 ・新聞配備率。 35％

取組２－１－５：小中一貫教育の充実
→教育総務課、指導課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　幼保・小・中学校の教職員が合同研修を行い、各教科・領域等の系統性と関連性、発達段階をおさえた指導を推進する。

≪取組計画≫

- 教育総務課は、小中一貫教育の意義（ねらい）や実践例等を学校に紹介する。
- 指導課は、小中一貫教育の教科や領域等における具体に関することを指導する。
- 園・学校は、中学校区で幼保小中合同研修会を行い、情報交換することで学びと育ちをつなぐ。

≪各年次の計画・指標≫

H27 年度 ｜ H31 年度	【教育総務課】 ・小中一貫校での取組紹介。　各年度 ・小中一貫校の取組状況報告の作成。　各年度１回 【指導課】 ・教科領域における系統性や関連性の指導。　各年度 【園・学校】 ・中学校区幼保小中合同研修会実施校区。　各年度 100%

【施策２－２】　グローバル化へ対応する施策
取組２－２－１：英語の指導力の向上と授業の充実
→教職員課、指導課、教育センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　グローバル化が進行する中で、子どもが異なる言語や文化をもつ人々とコミュニケーションができるよう、英語によるコミュニケーション能力を育成するために、教員の英語指導力向上と英語科授業の充実を図る。

≪取組計画≫

- 教職員課は、中央研修に小中教員を派遣し、英語教育推進リーダーを養成する。
- 教職員課は、小学校教諭英語指導力向上のための海外研修（平成 30 年度まで各年度 16 人）を実施する。
- 指導課は教育センターと連携し、小中学校教員の英語指導力向上研修を実施し、中核教員を育成する。
（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）
- 指導課は、日本政府主催の国際交流事業で招致した ALT の研修を月に１回行う。
- 学校は、中核教員を中心に英語指導の校内研修を行う。

≪各年次の計画・指標≫

H27 年度 ｜ H31 年度	【教職員課】 ・中央研修へ英語教育推進リーダーの派遣。　各年度２人 ・小学校教諭英語指導力向上のための海外研修。　各年度 16 人（H30 年度まで） 【指導課】 ・中核教員研修の実施。　各年度３回 ・ALT の研修。　各年度月１回 【学校】 ・校内研修の実施。　各年度 100％

【施策２－３】高度情報化へ対応する施策

取組２－３－１：情報教育の充実

→教育総務課、学校施設課、教育センター、青少年育成センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　高度情報化時代に、子どもに情報機器を適切かつ効果的に使用できるメディアリテラシーや情報モラル等を身に付けさせるために、「学校の情報化推進計画（期間：平成 28 年度から平成 31 年度まで）」を作成し、情報教育の充実を図る。

≪取組計画≫

●　教育総務課は、高度情報化社会や本市の施策を踏まえ、「学校の情報化推進計画」を策定する。

●　学校施設課は、教育総務課、教育センターと連携を図りながら、学習に有効な情報機器の選定・導入を進める。

●　教育センターは、新しい情報機器への対応や授業の中での有効活用のための研修を実施する。（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）

●　学校は、教育活動の中で情報機器の有効活用を図り、わかりやすく深まりのある授業を目指す。また、子どもに情報活用能力や情報モラル等を身に付けさせる。

●　学校は、授業等に ICT を効果的に活用したり、子どもに情報活用能力や情報モラル等を身に付けさせたりするための校内研修を充実させる。

●　青少年育成センターは、ネットトラブルから子どもたちを守るために、市民の情報モラルの向上を図り、青少年健全育成会や諸団体を対象に情報モラル講座等を実施する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標	計画・指標
H27 年度	【教育総務課】 ・「学校の情報化推進計画」の策定。	【青少年育成センター】 ・中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめとした啓発活動達成率。　各年度 100% 【学校】 ・情報機器の有効活用に関する校内研修実施。　各年度 1 回以上 ・情報モラルに関する校内研修の実施。　各年度 1 回以上
H28 年度 ｜ H31 年度	【学校施設課】 ・学習に有効な情報機器の選定、導入を進める。　各年度	

【施策２－４】理数教育の充実を図る施策

取組２－４－１：理数教育の充実

→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもに算数科・数学科、理科への興味を抱かせたり、科学的な思考力や論理的な思考力を育んだりするために、理数教育の充実を図る。

≪取組計画≫

●　指導課は、小学校への理科支援員配置事業を推進する。

●　指導課は、浜松版理科カリキュラムを整備する。

●　学校は、理科支援員配置や浜松版理科カリキュラムを有効活用する。

●　学校は、算数科・数学科、理科の授業で指導内容、指導方法、指導形態を工夫する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・理科支援員配置事業による支援員の配置。　各年度 100% ・浜松版理科カリキュラムの小中それぞれの実践事例や理科教育に関する情報の更新。　各年度 【学校】 ・理科支援員の活用。　各年度 ・浜松版理科カリキュラムの活用。　各年度 ・算数科・数学科、理科の授業における指導内容、指導方法、指導形態を工夫。　各年度

【施策２－５】持続可能な社会実現のための施策

取組２－５－１：環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育等の推進

→指導課、環境政策課、くらしのセンター、教育センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　環境問題やエネルギー問題、福祉問題、消費者問題等に対して、自ら考え行動する力を育てるために、教科の学習や総合的な学習の時間の中で、環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育等を推進する。

≪取組計画≫

●　指導課は、総合的な学習の時間の充実を目指して各校に指導する。

●　環境政策課は、園・学校に環境学習プログラム「E-スイッチプログラム」を提供する。

●　くらしのセンターは、学校に消費者教育プログラムを提供する。

●　教育センターは、関係機関と連携して、持続可能な社会実現のための様々な教育が実施できる研修を実施する。（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）

●　学校は、関係各課や（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用し、環境、エネルギー、福祉、消費者問題等について自らの考えを深め、実際に行動できる力を育てる。

≪各年次の計画・指標≫

年度	指導課	環境政策課・くらしのセンター・学校
H27 年度	【指導課】 ・総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの視点を提示。	【環境政策課】 ・E-スイッチプログラムの提供。　各年度 【くらしのセンター】 ・消費者教育プログラムの提供。　各年度 【学校】 ・総合的な学習の時間の年間指導計画の見直し。　各年度１回以上 ・関係各課や（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用した各種教育の実施。　各年度
H28 年度	【指導課】 ・総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの支援。	
H29 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・総合的な学習の時間について年間指導計画の点検・指導、指導課計画訪問での総合的な学習の時間の授業参観。　各年度	

【施策２－６】自他を大切にする心を育む施策

取組２－６－１：道徳教育の充実

→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を身に付けることを目指し、道徳教育の充実を図る。

≪取組計画≫

●　指導課は、「はままつ人づくり教育推進事業」の円滑な推進、充実に努める。

●　学校は、２分の１成人式、立志式を行い、成人式につながる活動を推進する。

●　学校は、「はままつマナー」を活用した道徳教育に取り組む。

●　学校は、道徳授業公開を推進する。公開することで家庭及び地域社会と連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳授業の充実を図る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・「人づくり推進協議会」を実施し、その内容について啓発を図る。 【学校】 ・「はままつマナー」の活用。　各年度 100% ・２分の１成人式、立志式、成人式につなぐ活動の実施。　各年度 100% ・道徳授業を保護者や地域に公開。　各年度 100%

取組２－６－２：生徒指導の充実
→指導課、教育センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが現在や将来における自己実現を図ろうと、自ら考え行動することができるために、自己指導能力を育成していくことができるようする。そのために子ども同士の望ましい人間関係を築き、自分を表現できる集団づくりを行っていくことで、生徒指導に関する総合的な取組の充実を図る。

≪取組計画≫

- 指導課は、「安心して学校生活を送るための調査」の分析・活用を行う。
- 指導課は、スクールソーシャルワーカー（SSW）の学校での活用を図る。
- 指導課は、教育センターと連携して、生徒指導研修会、いじめ対策コーディネーター研修会を開く。
  （※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）
- 学校は、市と自校の「いじめの防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に向けた体制づくりをする。
- 学校は、不登校やいじめ・問題行動について関係機関との連携を深める。
- 学校は、子どもが安心して学校生活を送るための調査を実施し、その活用を図る。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td>【指導課】
・安心して学校生活を送るための調査の分析・活用、不登校チェックシートの活用。
【学校】
・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。</td><td rowspan="5">【学校】
・不登校の子どもの支援充実。　各年度</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【指導課】
・子どもが主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用。</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【指導課】
・子どもが主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用。
【学校】
・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td>【指導課】
・子ども同士の望ましい人間関係の構築をし、どの子どもも安心して自分を表現できる集団づくりの支援、不登校チェックシートの活用。</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td>【指導課】
・子ども同士の望ましい人間関係を構築し、どの子どもも安心して自分を表現できる集団づくりの支援、不登校チェックシートの活用。
【学校】
・PDCA サイクルによる学校の「いじめの防止等のための基本的な方針」の見直し。
・多様化するいじめ、不登校、問題行動に対して、的確に対応し、改善。</td></tr>
</table>

【施策２－７】豊かな情操を育む施策

取組２－７－１：読書活動の充実

→中央図書館、指導課、学校施設課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが、読書に親しみ、豊かな情操を育てられるよう、「第２次浜松市子ども読書活動推進計画」を推進する。

≪取組計画≫

- 中央図書館と指導課は、学校図書館支援センターを組織し、「第２次浜松市子ども読書活動推進計画」を推進する。
- 中央図書館と指導課は連携し、学校図書館支援センターだよりを発行する。
- 中央図書館と指導課は連携し、全校一斉読書や必読図書の設置等を周知する。
- 学校施設課は、学校図書館図書の整備に努める。
- 学校は、全校一斉読書の実施、必読図書の選定を行い、子どもに良書を読ませる。
- 学校は、児童生徒用図書の新規購入を促進する。
- 学校は、司書教諭、図書館補助員による図書室の教育環境整備向上に努める。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td>【指導課】
・必読図書の設置率。　75%
【学校施設課】
・図書標準達成率。　小学校 65%、中学校 30%</td><td rowspan="5">【中央図書館、指導課】
・「学校図書館支援センターだより」の発行。　各年度
・朝読書等全校一斉読書活動実施校。　各年度 100%
【学校施設課】
・図書標準不足冊数校への対応。　各年度 100%

【学校】
・朝読書等全校一斉読書活動、必読図書の設置、新聞配備、図書標準達成について、学校ごとの目標設定。　各年度</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【指導課】
・必読図書の設置率。　80%
【学校施設課】
・図書標準達成率。　小学校 70%、中学校 35%</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【指導課】
・必読図書の設置率。　85%
【学校施設課】
・図書標準達成率。　小学校 75%、中学校 40%</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td>【指導課】
・必読図書の設置率。　90%
【学校施設課】
・図書標準達成率。　小学校 80%、中学校 45%</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td>【指導課】
・必読図書の設置率。　95%
【学校施設課】
・図書標準達成率。　小学校 85%、中学校 50%</td></tr>
</table>

取組２－７－２：音楽鑑賞の推進

→文化政策課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが優れた音楽に触れることで、美しいものを美しいと感じる豊かな心を育めるよう、音楽鑑賞活動の充実を図る。

≪取組計画≫

- 文化政策課は、小学校５年生全員を対象に音楽鑑賞教室を開催する。
- 文化政策課は、「音楽指導者派遣事業」を行う。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【文化政策課】 ・アクトシティ大ホールを会場として音楽鑑賞教室を２日間４公演開催。　各年度 ・小・中学校等への音楽指導者の派遣。　各年度 【学校】 ・音楽鑑賞教室の参加率。　100% ・音楽指導者の派遣事業の活用。　随時

取組２－７－３：美術鑑賞の推進
→美術館、指導課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもが優れた美術作品に触れることで、美しいものを美しいと感じる豊かな心を育めるよう、美術鑑賞活動の充実を図る。

≪取組計画≫
●　指導課は、「子どもの市展」、地下道ギャラリーの展示を行う。
●　美術館は、子どものためのワークショップ、ギャラリートーク等の充実を図る。
●　園・学校は、子どもに「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の作品鑑賞、美術館ワークショップ等の活用を指導する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・「子どもの市展」「地下道ギャラリー」を行い、子どもの作品を鑑賞する機会を設ける。　各年度 【美術館】 ・「美術館活用」の園・学校の児童生徒数。　各年度 9,000 人 【園・学校】 ・「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の作品鑑賞指導、美術館ワークショップ等の活用指導。各年度

【施策２－８】健やかな体と体力を育む施策
取組２－８－１：健康教育の充実
→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫
◆　学校保健計画に基づき、学校教育活動全体で健康教育に取り組み、子どもの心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。

≪取組計画≫
●　保健給食課は、学校保健週間や学校保健会の活動を通して、心身の健康や基本的な生活習慣等の健康教育の充実を図る。
●　保健給食課は、平成 28 年度からの定期健康診断の改定に伴い、新規となる運動器検診（ロコモティブシンドローム）導入に向けた準備を行う。
●　学校は、学校保健委員会等を核として、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健康課題の共有、その解決に向けての取組等、健康教育の充実を図る。
●　学校は、発育結果を基に児童・生徒の運動器疾患・運動器機能不全に着目し、けがや傷害の予防対策を講じる。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画	指標
H27 年度	【保健給食課】 ・医師会との連携により、運動器検診調査票の検討。 ・養護教諭等を対象とした運動器検診研修会の実施。	【学校】 ・学校保健委員会開催率。　各年度 100% ・薬学講座実施率。　各年度 100%
H28 年度 ｜ H31 年度	【学校】 ・学校医の協力のもと、保護者と連携した運動器検診調査票の活用。　各年度	

取組２－８－２：食に関する指導の充実
→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　浜松産食材の活用や栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できる児童生徒を育成するために、食に関する指導の充実を図る。

≪取組計画≫

●　保健給食課は、献立作成のあり方を見直し、地域の特色や充実した内容の献立の実践につなげる。栄養教諭及び学校栄養職員による、学校給食を生きた教材として活用した「食に関する指導」の充実を図るため研修会等を実施する。

●　学校は、栄養教諭、学校栄養職員による「食に関する指導」の実践により、子どもの興味関心を高める。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td>【保健給食課】
・献立作成委員会検討会の実施。　２回
・栄養教諭の資質向上のための研修会の充実。　２回</td><td rowspan="3">【学校】
・栄養教諭の「食に関する指導」の実施。 各学校で教科及び給食時指導等で各年度 110 時間</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【保健給食課】
・栄養教諭・学校栄養職員による特色のある献立作成のための実態調査。　１回　　満足度　90％以上
・食育推進検討会。　２回</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【保健給食課】
・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。　２回　地産地消率 33％</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td colspan="2">【保健給食課】
・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。　２回　地産地消率 34％
【学校】
・朝食摂取の大切さの指導のためリーフレット活用状況調査。　２回
・朝食摂取状況調査。　１回</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td colspan="2">【保健給食課】
・献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査。　２回　地産地消率 35％
【学校】
・栄養バランスのとれた食事の大切さの指導のためリーフレット活用状況調査。　２回
・栄養バランスのとれた食事調査。　２回</td></tr>
</table>

取組２－８－３：小中連携による保健管理の充実
→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもの健康管理の充実を図り、アレルギー疾患等の実態把握に努める。事故ゼロをめざすために、小中学校の連携の充実を図る。

≪取組計画≫

●　保健給食課は、アレルギー研修会の充実を図ることにより、学校体制でアレルギー疾患の対応をし、小中学校の連携が進むように指導を行う。

●　学校は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を活用し、アレルギー疾患の子どもへ確実な管理を行う。

●　学校は、小・中学校が連携して保健指導に当たるとともに、管理の必要な児童生徒の申し送りを行う。

≪各年次の計画・指標≫

H27 年度 ｜ H31 年度	【保健給食課】 ・教職員を対象としたアレルギー研修会の実施。　各年度 100％ 【学校】 ・校内アレルギー研修会の実施率　各年度 100％ ・中学校区の単位でアレルギー疾患等の子どもへの対応　小中学校連携会議実施率。　各年度 100％

取組２－８－４：学校における体力の向上
→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫	
◆　子どものバランスのとれた体力の向上を図るために、体育・保健体育科の授業の充実や日常の体力づくりを進める。	
≪取組計画≫ ●　指導課は、「子どもの体力向上指導者養成研修」に教員を派遣し、伝達講習を実施する。 ●　指導課は、新体力テストの結果を参考に、体力向上に資する体育・保健体育科の授業に関する「体育健康教育指導者研修会」を実施する。 ●　学校は、「体育健康教育指導者研修会」と「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達講習会に各校１名参加させ、校内で伝達研修を行い、体育・保健体育科の授業を中心に、学校活動全体を通して子どもの体力の向上を図る。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・「子どもの体力向上指導者養成研修（全国研修)」への派遣。　各年度５人 ・「体育健康教育指導者研修会」の小・中学校の参加率。　各年度 100% 【学校】 ・校内での伝達研修実施率。　各年度 100%

取組２－８－５：スポーツの普及
→スポーツ振興課

≪取組の方向性と概要≫	
◆　多くの子どもたちがスポーツに親しみ、競技への意欲の向上を図るとともに、体力の向上を目指す。	
≪取組計画≫ ●　スポーツ振興課は、全国大会や国際大会に出場する選手に、激励金を交付する。 ●　スポーツ振興課は、放課後スポーツ教室を開催し、小学生に多種目のスポーツを体験させ、運動好きな子どもの育成と体力の向上を図る。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度 ｜ H31 年度	【スポーツ振興課】 ・全国大会出場。　各年度３団体以上、個人出場も含め延べ 120 人 ・放課後スポーツ教室の開催。　各年度参加児童の満足度 90%以上

【施策２－９】安全・安心を保障する施策

取組２－９－１：防災・減災教育の充実
→保健給食課、園・学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　自然災害や人災から子どもたちの命を守り子どもの安全を確保するために、防災・減災教育の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　保健給食課は、園・学校の防災教育の充実を図るための学校防災リーダー育成カリキュラムを作成し、研修を推進していく。
●　園・学校は、地域の実情に合わせ中学校区単位での対応について、マニュアルを作成する。
●　園・学校は、「浜松市学校・幼稚園の防災対策基準」に基づき、作成した各園・学校における危機管理マニュアルについて検証・修正する。
●　園・学校は、家庭や地域等と連携して地域の実情に応じた防災教育等を行い、防災、減災の実践力を身に付けさせる。
●　園・学校は、学校防災リーダーを核とした研修を行い、学校全体としての防災教育の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【保健給食課】
・園・学校の危機管理マニュアルを確認し、必要に応じた指導。　各年度
・学校防災リーダー育成カリキュラムに沿った研修の推進。　各年度
【園・学校】
・学校防災リーダーが核となり、家庭や地域等と連携し、学校や地域の実情に応じた防災教育等の実践。　各年度
・危機管理マニュアルの実効性について検証し、必要に応じた修正。　各年度</td></tr>
</table>

取組２－９－２：通学路交通安全の充実
→保健給食課、学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもが地域において安全・安心して登下校できるよう、通学路の交通安全の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　保健給食課は、学校からの指定通学路整備要望を集約し、関係機関と連携を図りながら安全確保を図る。
●　学校は、指定通学路の点検と実態を把握し、保健給食課に報告をする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【保健給食課】
・指定通学路整備要望の集約、対応状況等の追跡調査の実施。　各年度
【学校】
・通学路の危険個所を調査し、PTA、自治会の了承を得て整備要望を保健給食課に報告。　各年度</td></tr>
</table>

取組２－９－３：学校安全の充実（緊急対応における実践力の向上）
→保健給食課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どものけがや病気に教職員が迅速・的確に対応できるようにするため、教職員に救急蘇生に関する知識と技術を身に付けさせる。

≪取組計画≫

●　保健給食課は、各学校での普通救命講習を実施し、教職員の救急蘇生に関する技術の習得を効率よく進める。
●　学校は、校内研修に普通救命講習を組み入れる。

≪各年次の計画・指標≫

年度	内容
H27 年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率　60%
H28 年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率　70%
H29 年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率　80%
H30 年度 ｜ H31 年度	【保健給食課、学校】 ・教職員の普通救命講習取得者率　各年度 100%達成

【施策２－１０】幼児教育充実のための施策
取組：２－１０－１：幼児教育の充実
→指導課、幼児教育・保育課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　人づくりの基盤となる幼児期に、「幼児期に育てたい力」が適切に身に付くようにする。
◆　幼児期の育ちを小中学校の学びと育ちにつなげるために、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携・接続の体制づくりを推進する。

≪取組計画≫

●　幼児教育・保育課は、「幼児期に育てたい力」の定着を図るよう、各園に働き掛ける。
●　園は、「幼児期に育てたい力」指導資料を活用し、質の高い教育・保育を推進する。
●　園は、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、多様な体験を重視する。
●　園は、小学校と連携して、幼児と児童、職員間の交流を推進する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	内容
H27 年度 ｜ H31 年度	【幼児教育・保育課】 ・「幼児期に育てたい力」指導資料の活用の推進。　各年度 【園】 ・「幼児期に育てたい力」指導資料の活用。　各年度 【園・学校】 ・幼児と児童の交流、連絡会等による交流。　各年度

政策３　自分らしさを大切にする子どもを育てます

【施策３－１】キャリア教育充実のための施策

取組３－１－１：自己を振り返り将来を見据える活動の充実

→指導課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、自分をよりよくしていこうと常に目標をもって生活できるよう、節目の振り返りや日常の振り返りの充実を図る。

≪取組計画≫

●　指導課は、自己を振り返り将来を見据える活動を充実させるための指導を行う。
●　学校は、２分の１成人式や立志式を行い、子どもが自己を振り返り、将来を見据える活動を行う。２分の１成人式を立志式に、立志式を成人式につなげる。
●　学校は、教科の学習や行事等において、自分の学びや育ちを効果的に振り返り、将来を見据える活動を設ける。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【指導課】 ・学校訪問で、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率。 各年度 100％ 【学校】 ・２分の１成人式、立志式の実施率。　各年度 100%

取組３－１－２：キャリア教育に関する体験活動の充実

→指導課、教育センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　子どもが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、社会体験、自然体験など様々な体験を通して自分らしさを発見し、自分に自信をもてるようにする。(例　ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動、自然に関わる体験活動、勤労生産に関わる体験活動、職場や就業に関わる体験活動、文化や芸術に関わる体験活動、異年齢の子どもとの交流に関わる体験活動)

≪取組計画≫

●　指導課は、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点で関連付けるよう指導する。
●　教育センターは、関係機関と連携して、子どもが自分らしさを発見し、自信をもつことができるキャリア教育を実現させるための研修を行う。(※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載)
●　小学校は、児童の発達段階に応じ、キャリア教育の目標に即した全体計画の作成をする。
●　中学校は、小学校からの系統性をもち、職場体験活動を軸とした 3 年間の学習や、教科・領域等とのつながりに一貫性を持たせた全体計画を作成する。
●　学校は、全体計画をもとに、各教科、道徳総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成する。
●　学校は、関係機関や（仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」等が提供する講座を活用し、自然、文化や芸術、勤労生産、職場や就業、交流、ボランティア活動など、体験活動の指導計画を作成する。
●　学校は、子どもが、地域の活動や祭典などの行事に積極的に参加するよう働き掛ける。

<table>
<tr><td colspan="3">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td rowspan="5">【指導課】
・各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査。　各年度
・学校訪問等で、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率。　各年度 100%</td><td>【教育センター】
・文部科学省の調査官を講師としたキャリア教育に関する研修の実施。
【学校】
・校務分掌の担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した学校。　80%
・キャリア教育の全体計画を作成した学校。　80%</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【学校】
・校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した学校。　90%
・キャリア教育の全体計画を作成した学校。　100%</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【学校】
・校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取組む推進体制を構築した学校。　100%
・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成した学校。　80%</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td>【学校】
・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等をキャリア教育の視点で関連付け、指導計画を作成した学校。　100%
・全学年でキャリア教育を実施した学校。　80%</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td>【学校】
・全学年でキャリア教育を実施した学校。　100%</td></tr>
</table>

取組３－１－３ :「浜市ふるさと講座」
→市立高校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　生徒が、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、「浜市ふるさと講座」を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　市立高校は、地元企業経営者や経済専門家と協働し、独自のキャリア教育「浜市ふるさと講座」の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【市立高校】
・実施時間数。　各年度１年生４時間、２年生４時間</td></tr>
</table>

政策４　一人一人の可能性を引き出し伸ばします

【施策４－１】教育相談体制充実のための施策

取組４－１－１：教育相談体制の充実

→教育相談支援センター、園・学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　一人一人の子どもへのきめ細かな支援を行うため、心理・福祉の専門家を活用した各校の教育相談の充実に向けた体制をつくる。

≪取組計画≫

●　教育相談支援センターは、子ども・保護者からの相談に対応するため、教育相談員及びスーパーバイザー（注 1）を配置する。

●　教育相談支援センターは、子ども・保護者の心のケアのために、学校へ SC（スクールカウンセラー）を配置する。

●　教育相談支援センターは、子どもの家庭への働きかけや支援が必要な場合は、学校へ SSW（スクールソーシャルワーカー）を派遣する。

●　園・学校は、分掌に教育相談担当を位置付け、SC や SSW と連携して、校内支援体制の充実を図る。

(注 1)スーパーバイザー…心理専門相談員のこと。教育相談員の受ける相談について、心理状態や病状を見極め、面談の方向性や関係機関との連携に関する助言を与える。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画	指標
H27 年度	【教育相談支援センター】 ・SC の増員。　３人 ・SSW の増員。　１人	【教育相談支援センター】 ・教育相談員及びスーパーバイザーの配置。　各年度 ・新人 SC の資質向上のための研修会。　各年度４回 【園・学校】 ・分掌に教育相談担当を位置付け、SC や SSW と連携。　各年度
H28 年度	【教育相談支援センター】 ・SC の増員。　３人 ・SSW の増員。　１人	
H29 年度	【教育相談支援センター】 ・SC の増員。　３人 ・SSW の増員。　１人	
H30 年度	【教育相談支援センター】 ・SC の増員。　３人 ・SSW の増員。　１人	
H31 年度	【教育相談支援センター】 ・SC の増員。　２人	

【施策４－２】不登校の子ども支援充実のための施策

取組４－２－１：適応指導教室の充実

→教育相談支援センター

≪取組の方向性と概要≫

◆　不登校の子どもの可能性を引き出すとともに、学校復帰に向けた仕組をつくる。

≪取組計画≫

●　教育相談支援センターは、市内 6 箇所の適応指導教室を活用し、不登校の子どもたちが、多様なふれあい活動や人間関係づくりプログラムに沿って学校復帰できるよう支援する。そのために必要な保護者との情報交換や適応指導教室と在籍校との担任連絡会を充実していく。また、一人一人に応じたきめ細かな支援をするため、各教室のカウンセラー、指導員を増員する。

●　教育相談支援センターは、子どもの自立を促すため、豊かな自然の中での体験、地域の人々との交流体験活動を定期的に実施する。

●　教育相談支援センターは、不登校の子どもの支援について、市内全域の地域性や利便性などを考慮し、必要に応じて適応指導教室の再編や新設なども検討していく。また、個別支援が必要なケースに対応するための適応指導教室のあり方などについても検討していく。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標	
H27 年度	【教育相談支援センター】 ・カリキュラムの見直し。 ・交流体験活動の定期的な実施。　12 回	【教育相談支援センター】 ・人間関係づくりプログラムの実施。 各年度週１回 ・担任連絡会の定期的な実施。　各年度学期１回 ・指導員の増員（不登校児童生徒 10 人に対し指導員３人）。　各年度３人増。 ・カウンセラーの配置。　各年度１箇所を増員
H28 年度	【教育相談支援センター】 ・交流体験活動の定期的な実施。　14 回	
H29 年度	【教育相談支援センター】 ・交流体験活動の定期的な実施。　16 回	
H30 年度	【教育相談支援センター】 ・交流体験活動の定期的な実施。　18 回	
H31 年度	【教育相談支援センター】 ・交流体験活動の定期的な実施。　18 回	

取組４－２－２：校内適応指導教室の設置
→教育相談支援センター、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　不登校傾向のある子どもの初期対応をするとともに、適応指導教室から学校復帰に向けた校内の仕組をつくる。

≪取組計画≫

●　教育相談支援センターは、不登校傾向のある子どもが登校渋りをはじめた初期段階の対応や適応指導教室に通う不登校の子どもの学校復帰を支援するために、該当校に校内適応指導教室を設置する。

●　教育相談支援センターは、一人一人に応じたきめ細かな支援をするために、校内適応指導教室の支援員を配置する。

●　教育相談支援センターは、子どもの自立を促すための校内適応指導教室のカリキュラムの整備や人間関係づくりのための巡回支援員の配置をし、どの学校においても同じレベルの校内適応指導教室の運営ができるようにする。

●　教育相談支援センターは、不登校傾向のある子どもに対する初期対応について整備する。

●　学校は、校内適応指導教室及び、そこで活動する支援員等を有効活用する。

《各年次の計画・指標》

年度	計画・指標	
H27 年度	【教育相談支援センター】 ・校内適応指導教室の設置。　小・中学校で１校 ・校内適応指導教室支援員の配置。　小・中学校で１校 ・校内適応指導教室のカリキュラムの整備。 ・不登校傾向のある子どもに対する初期対応の整備。	【学校】 ・校内適応指導教室及び、そこで活動する支援員等の有効活用。 各年度
H28 年度	【教育相談支援センター】 ・校内適応指導教室の整備および指導員の配置については、前年度の実績を踏まえて検討。	
H29 年度	【教育相談支援センター】 ・校内適応指導教室の整備および指導員の配置については、前年度の実績を踏まえて検討。 ・校内適応指導教室の巡回支援員の配置。　１人	
H30 年度	【教育相談支援センター】 ・校内適応指導教室の整備および指導員の配置については、前年度の実績を踏まえて検討。	
H31 年度	【教育相談支援センター】 ・校内適応指導教室の整備および指導員の配置については、前年度の実績を踏まえて検討。	

【施策４－３】障がいのある子ども支援充実のための施策

施策取組４－３－１：園・校内支援体制の充実

→教職員課、指導課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　全園・全校体制で障がいのある子どもを支援するために、発達支援コーディネーターを中心に、園・学校の支援体制の充実を図る。

≪取組計画≫

- 教職員課は、発達支援コーディネーターを中心に、就学支援委員会を開催し、子どもにとってよりよい教育環境を検討し、支援する。
- 指導課は、小学校と中学校が連携して支援できるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を生かした指導を進める。
- 園・学校は、発達支援コーディネーターを分掌に位置づけ、発達支援コーディネーターを中心に適切な指導を行う。
- 園・学校は、就学支援対象の子どもの個別の支援計画、個別の指導計画を作成し、支援・指導の充実を図る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標	各年度共通
H27 年度	【教職員課】 ・浜松市就学指導委員会を浜松市就学支援委員会と改称。 【園・学校】 ・校内就学指導委員会を校内就学支援委員会と改称。 ・校内就学支援委員会で就学支援対象となった子どもの個別の教育支援計画・個別の教育指導計画を作成した学校。　60%	【教職員課】 ・浜松市就学支援委員会を実施し就学先の検討・判断。　各年度４回 【指導課】 ・園・学校を訪問し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を生かした指導の推進。各年度 【園・学校】 ・発達支援教育コーディネーターを分掌組織に位置づけた学校　各年度 100%
H28 年度	【園・学校】 ・校内就学支援委員会で就学支援の対象となった子どもの個別の教育支援計画・個別の教育指導計画を作成した学校。　70%	
H29 年度	【園・学校】 ・校内就学支援委員会で就学支援対象となった子どもの個別の教育支援計画・個別の教育指導計画を作成した学校。　80%	
H30 年度	【園・学校】 ・校内就学支援委員会で就学支援対象となった子どもの個別の教育支援計画・個別の教育指導計画を作成した学校。　90%	
H31 年度	【園・学校】 ・校内就学支援委員会で就学支援対象となった子どもの個別の教育支援計画・個別の教育指導計画を作成した学校。　100%	

取組４－３－２：インクルーシブ教育システムの構築・推進
→教職員課、指導課

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　障がいのある子どもと障がいのない子どもが、ともに同じ学校で学ぶための基礎的環境整備を行い、合理的配慮（注１）を提供する。
◆　障がいのある子どもの学習が十分保障される発達支援学級、発達支援教室、通級指導教室といった多様な学びの場を用意する。
(注1)合理的配慮.・・・障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。また、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教職員課は、各学校の状況や障がいのある子ども、特別な支援の必要な子どもの教育的ニーズを把握しながら、より個に応じた丁寧な支援ができるように発達支援教育指導員、スクールヘルパーの配置拡充をする。
●　教職員課は、読む、書く、計算する等の学習に関する困難、対人関係、集団適応・社会性、コミュニケーション等の困難、また、言葉の発達や発音、吃音などの言語に関わる困難を抱える子どもたちのために、多様な学びの場を提供するために言語や学習障害（LD）の発達支援学級、発達支援教室、通級指導教室の設置を推進する。
●　指導課は、障がいのある子どもの学習が十分に保障されるよう、指導方法や、発達支援学級、発達支援教室、通級指導教室といった多様な学びの場の運営について指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【教職員課】
・発達支援教育指導員、スクールヘルパーの配置拡充。　各年度
・通級指導教室（言語、LD 等）の充実。　各年度
【指導課】
・指導方法や運営の在り方についての指導・助言。　各年度</td></tr>
</table>

【施策４－４】外国につながる子ども支援充実のための施策
取組４－４－１：就学相談と適応支援、母語支援の充実
→教育相談支援センター

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　外国につながる子どもが、日本の学校で健やかに生活するために必要な日本語支援や学習支援、生活適応支援等の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教育相談支援センターは、外国につながる子どもへの生活適応と学習支援等に関わる相談業務や学校に編入するための就学相談業務を行うとともに、日本語指導・学習支援のために、外国人就学支援員や就学サポーターの配置・派遣の充実を図る。
●　教育相談支援センターは、外国につながる子どもを対象に、母語の読み書きや母国文化に触れる活動を通して、母語によるコミュニケーションの向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・バイリンガル相談員（タガログ語、ビサヤ語）を１名増員
・相談業務（通訳業務）に対し、迅速かつ学校のニーズに対応するために、教育相談支援センターとモデル校のタブレット端末のテレビ電話を活用した取組の検討。
・母語教室の開催。　３箇所</td></tr>
<tr><td>H28 年度
｜
H31 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・前年度のテレビ電話の計画をふまえて配置。　各年度
・外国人就学支援員を増員。　各年度
・就学サポーターを増員。　各年度
・母語教室の開催。　各年度３箇所。</td></tr>
</table>

取組４－４－２：日本語能力に応じた支援の推進
→教育相談支援センター

≪取組の方向性と概要≫

◆　日本語指導が必要な子どもが日本語で学校生活を営み、在籍学級において学習に取り組めるよう「特別の教育課程」の編成・実施をする。

≪取組計画≫

●　教育相談支援センターは、DLA（注 1）について、研修会を実施し、該当校の担当者等へのスキルアップにつなげ、該当校での実施が円滑に進むようにする。

●　教育相談支援センターは、該当校に対し、日本語指導が必要な子どもの個別の指導計画の作成支援をする。

●　教育相談支援センターは、「特別の教育課程」（注 2）の編成・実施に必要な教員の配置、必要な教材教具の整備、巡回指導員を配置し、該当校に日本語指導コーディネーター（注 3）を位置づける。

(注 1)DLA･･･外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント。外国人児童生徒の日本語能力を、対話をしながら測定する方法。

(注 2)特別の教育課程･･･通常の教育課程による指導だけでなく、子どもの日本語能力に応じた特別の指導(日本語指導)が必要な場合、｢特別の教育課程｣を編成して指導を行うことができる。

(注 3)日本語指導コーディネーター･･･外国につながる児童生徒の日本語教育についての学校の窓口となり、校内の外国につながる子どもの指導を担当する外国人指導担当と関係機関との連絡、調整にあたる。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td colspan="2">【教育相談支援センター】
・DLA についての研修会を実施。
・該当校に対し、日本語指導が必要な子どもの個別の指導計画作成のための準備。
・「特別の教育課程」の編成・実施のための教員の配置計画を検討。
・外国につながる児童生徒が在籍する学校に、日本語指導コーディネーターの位置づけ。
・「特別の教育課程」の編成・実施のための教材教具の整備の準備。</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・円滑な「特別の教育課程」の実施のための巡回指導員を配置。
・「特別の教育課程」の編成・実施のための教育の配置計画を検討。
・教員配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・実施のための教材教具の整備実施。</td><td rowspan="4">【教育相談支援センター】
・DLA についての研修会を実施。　各年度
・教員配置校に対し、日本語指導が必要な子どもの個別の指導計画作成の支援。　各年度
・「特別の教育課程」の編成・実施のための教員の配置計画に基づき、教員を配置。　各年度（H29 年度より）</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・円滑な「特別の教育課程」の実施のための巡回指導員を配置。　２人
・教員配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・実施のための教材教具の整備実施完了。</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・円滑な「特別の教育課程」の実施のための巡回指導員を配置。　３人
・教員未配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・実施のための教材教具の整備実施。</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・円滑な「特別な教育課程」の実施のための巡回指導員を配置。　３人
・「特別の教育課程」の編成・実施のための教材教具の整備実施。　全校完了</td></tr>
</table>

取組４－４－３：ライフコースの推進
→教育相談支援センター

<table>
<tr><td colspan="3">≪取組の方向性と概要≫
◆　外国につながる子どもの定住化の進む中、外国につながる子どもの教育を行政や学校、地域で支え、誰もが能力を発揮できる環境をつくり、地域に貢献できる子どもを育てる。そのために、外国につながる子どもや保護者にライフコース、いわゆる成長の道すじを意識した３つの取組（夢を持たせる・夢をつなぐ・夢を実現するための支援）を推進し、就学・就労意欲の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="3">≪取組計画≫
●　教育相談支援センターは、小学校から中学校、高等学校の校種間の連携の強化を図るために、外国人指導担当者や支援員向けの進路研修会を開催する。また、大学や一般社会で活躍しているロールモデル（注 1）に接する機会をつくるためにモデル校を設定する。
●　教育相談支援センターは、外国につながる子どもや保護者に対して、進学や就職面の情報提供や相談を行うために、進学ガイダンスを行うモデル校を設定する。
●　教育相談支援センターは、地域や校種間連携も踏まえた学習支援の場を設定する。
(注 1)ロールモデル･･･具体的な行動や考え方の模範となるもの。</td></tr>
<tr><td colspan="3">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・ロールモデルに接する機会を設定。　１校
・進学ガイダンス（情報提供）を行うモデル校。　１校
・学習支援の場を設定。　2 箇所</td><td rowspan="2">【教育相談支援センター】
・外国人指導担当者や支援員向けの進路研修会の実施。　各年度１回開催</td></tr>
<tr><td>H28 年度
｜
H31 年度</td><td>【教育相談支援センター】
・前年度の実績をふまえて、ロールモデルに接する機会を設定。　各年度
・前年度の実績をふまえて、進学ガイダンス（情報提供）を行うモデル校を設定。　各年度
・前年度の実績をふまえて、学習支援の場を設定。　各年度</td></tr>
</table>

【施策４－５】子どもの才能を伸ばすための施策
取組４－５－１：才能を伸ばすプロジェクトの推進
→【関係各課と調整】、連携施設（科学館等）、学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもの興味・関心を引き出し、才能を伸ばす教育を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　産学官民（企業、大学、行政、ＮＰＯ等）が連携して、理数・ものづくり・ＩＴ分野における子どもの才能や学習の進度に合わせた講座を提供する。
●　産学官民（企業、大学、行政、ＮＰＯ等）が連携して、プロジェクトの講座情報や成果等を学校等に広く周知する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>・理数、ものづくり、ＩＴ分野における講座の提供
・ 受講生、卒業生の成果（受賞歴等）</td></tr>
</table>

政策５　園・学校や教職員の力を向上させます

【施策５－１】教職員の資質向上のための施策

取組５－１－１：研修の充実

→教育センター、関係各課、園・学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　本市が目指す教育像を実現するために教育委員会事務局をあげて、教職員の資質・能力の向上を図る研修を行う。

≪取組計画≫

●　教育センターは、教職員の経験や年齢、課題に応じた年間研修計画を作成・実施するとともに、社会環境の変化や学校現場のニーズに応じて、毎年、研修内容の見直しを行う。

●　教育センターは、本市の教育重点施策に基づいた研修を関係各課と連携して行う。

<重点１>夢と希望を育むために　<重点３>自他を大切にする心を育むために
・生徒指導研修　・いじめ対策コーディネーター研修　・人権研修　・道徳推進研修
・スクールカウンセラー研修　等

<重点２>これからの時代に必要な学力を育てるために
・授業改善研修　・英語指導力向上研修　・ICT 活用研修　等

<重点４>幼児教育の充実のために
・保育活動研修　・園経営研修　等

<重点５>キャリア教育充実のために
・キャリア教育研修

<重点６>教職員の資質向上のために
・浜松教師塾　・初任者研修　・新規採用教員研修　・10 年経験者研修
・浜松の教育重点研修　・教育課程編成研修　・学校評価研修　・危機管理対応研修
・学校安全研修　・臨時的任用教員研修　等

<重点７>地域の教育力を発揮させるために
・(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」との連携による研修　等

<重点８>障がいのある子ども支援充実のために
・発達支援教育研修

<重点９>外国につながる子ども支援充実のために
・外国人児童生徒教育スキルアップ研修

<その他>
・免許状更新講習　・指導主事研修
・様々な研修で（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」の活動内容を提示する。

●　教育センターは、校長の「マネジメント能力を高める研修」を行う。

●　園・学校は、各学校の課題や職員構成に合った OJT（On the Job Training　P23 参照）の仕組を作る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【教育センター】 ・研修の内容に関して精選・重点化を図り、研修を企画・実施。　各年度研修参加者の満足度 80% 【園・学校】 ・OJT が行われる組織づくり　各年度

取組５－１－２：教職員への支援
→教職員課、教育センター、美術館、博物館、中央図書館、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　教職員の授業改善や指導力の向上、学校のよりよい環境づくりのために、学校や一人一人の教職員に応じた研修の提供や教材教具の提供を行う。

≪取組計画≫

●　教職員課は教育センターと連携し、学校や一人一人の教職員の実情に応じた支援を行い、教員の資質・能力の向上を図る。（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）

●　美術館は、教員が授業で活かせる表現活動を支援するために「教員のための美術館講座」の充実を図る。

●　博物館は、教材の提供および教材研究の支援を図るために、「教員のための博物館の日」などの、教員を対象とした研修会の充実を図る。

●　中央図書館は、学校図書館担当者や学校図書館補助員のための研修や連絡会の充実を図る。

●　学校は、ニーズに応じて、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、各種講座を実施する。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td rowspan="5">【教職員課】
・学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施。　各年度
【美術館】
・「教員のための美術館講座」の参加者。　各年度 20 人
【中央図書館】
・学校図書館担当者等を対象とした研修の実施。　各年度
【学校】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、各種講座を実施する。　各年度</td><td>【博物館】
・教材利用のための研修会開催。　10 件</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【博物館】
・教材利用のための研修会開催。　11 件</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【博物館】
・教材利用のための研修会開催。　12 件</td></tr>
<tr><td>H30 年度</td><td>【博物館】
・教材利用のための研修会開催。　13 件</td></tr>
<tr><td>H31 年度</td><td>【博物館】
・教材利用のための研修会開催。　14 件</td></tr>
</table>

取組５－１－３：指導主事の指導力の向上
→教職員課、指導課、教育センター

≪取組の方向性と概要≫

◆　指導主事が、教員の専門性や学校の力を高めることができるよう、資質や能力の向上を図るための環境を整える。

≪取組計画≫

●　教職員課は、将来の指導主事候補を育成するために、積極的に異校種との交流人事を進める。

●　指導課、教育センターは、指導主事の資質や能力を高めるための研修に積極的に取り組む。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27 年度 ｜ H31 年度	【教職員課】 ・異校種間交流で研修を積んだ有能な人材を、指導主事として登用。　各年度 【指導課】 ・国の教育施策や授業改善に関わる指導等の研鑽を深めるための課内研修。　各年度年間 30 回以上 【指導課・教育センター】 ・指導力アップのための研修会実施、研修した内容を各課指導主事に伝える機会の設定。　各年度

【施策５－２】園・学校が課題を把握し克服するための施策

取組５－２－１：園・学校評価の充実
→指導課、教職員課、教育センター、園・学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもがよりよい教育活動を享受できるように、園・学校が教育活動における課題を把握し、園・学校として解決すべき重点目標を設定する。また、重点目標への取組状況を明らかにして、その結果をもとに園・学校運営の改善を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　指導課は、教職員課と連携し、園・学校が効果的に園・学校評価を行い、自主的、自律的改善を行えるように指導する。
●　教育センターは、園・学校が効果的に園・学校評価を行い、自主的、自律的改善を行うための研修を行う。（※各年次の計画・指標は、取組 5-1-1 に掲載）
●　園・学校は、目標を重点化し、取組の達成状況を明らかにし、目標を更新しながら手立てを検討し、園・学校運営を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【指導課】
・重点目標に沿った PDCA サイクルが機能する指導。　各年度
【園・学校】
・目標を重点化し、PDCA サイクルを機能させながら学校評価を実施。　各年度</td></tr>
</table>

取組５－２－２：コミュニティ・スクールの基盤整備と推進
→教育総務課、学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　「地域とともにある学校づくり」の仕組づくり、「はままつ型コミュニティ・スクール」を確立し、推進していく。
◆　学校、家庭、地域は、学校における経営方針・教育活動等を共有し、それらに取り組むことにより、よりよい学校づくりを進める。
◆　モデル校の取組を全校に周知し、実施校を広げていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教育総務課は、コミュニティ・スクールの仕組や内容について学校への周知を図る。
●　教育総務課は、コミュニティ・スクールのモデル校を指定し、取組充実に向けて支援する。
●　教育総務課は、モデル校から報告のあった効果的な実践事例について、その成果を全校に周知する。
●　学校は、経営方針・教育活動等について、便りやホームページ、ブログ、学校公開などを通して、家庭や地域に情報発信する。
●　学校は、家庭や地域から目標の達成度や学校経営などについて広く情報収集する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教育総務課】
・校長を対象としたコミュニティ・スクールの仕組や内容に関する研修会、講演会の開催
・翌年度の推進モデル校の選定。　２校</td></tr>
<tr><td>H28 年度
｜
H31 年度</td><td>【教育総務課】
・推進モデル校による検証。　各年度２校
・翌年度の推進モデル校の選定。　各年度２校（H30 年度まで）
・推進モデル校の成果の周知。　各年度（H29 年度より）
【学校】
・家庭や地域への情報発信（便り・ホームページ＝月１回以上、ブログ＝週１回以上、学校公開＝１学期１回以上）。　各年度
・家庭や地域からの情報収集（アンケート調査の実施＝年１回以上）。　各年度</td></tr>
</table>

取組５－２－３：学校評議員制度の有効化
→教職員課、学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　学校評議員制度を活用し、学校運営を円滑に行うために、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる。
◆　学校評議員による学校評価については、学校関係者による評価と第三者による評価を意識して取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教職員課は、学校において学校評議員制度が有効に機能するよう指導する。
●　学校は、必要に応じて、学校関係者による評価に第三者の評価を加え、学校評価を実施するよう努める。
●　学校は、学校運営を計画、実行、評価、改善する一連の動きに学校評議員の見届けや意見を常に連動させるシステムづくりを行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教職員課】
・各小・中学校に対し、学校評議員の活用と成果に関する調査の実施。
【学校】
・全小・中学校で学校評議員会による学校評価を 1 回以上実施。</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【教職員課】
・調査の集約と成果、課題の洗い出し。
【学校】
・調査の集約と成果、課題の洗い出しに伴う協力。</td></tr>
<tr><td>H29 年度</td><td>【教職員課】
・成果と課題をもとに、浜松市における学校評議員のあり方について、PDCA サイクルによる改善。
【学校】
・改善方策策定に伴う事例提供。　小・中学校で 15 例</td></tr>
<tr><td>H30 年度
｜
H31 年度</td><td>【教職員課】
・浜松市における学校評議員の役割とその活用についてモデルケースを集めた事例集の作成。
各年度小・中学校で 15 例</td></tr>
</table>

政策６　家庭や地域の力を生かした取組を推進します

【施策６－１】家庭の役割を認識させ、家庭の教育力を発揮させるための施策

取組６－１－１：家庭の教育力の向上

→教育総務課、学校

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもの健やかな育ちの基盤であり、教育の出発点である家庭における教育を充実させるために、保護者向けの講座を開催したり、基本的な生活習慣、規範意識を育てる実践が行われるような手立てを講じたりする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教育総務課は、小学校新入生や１年生の保護者を対象に家庭教育講座を開催し、育てる喜びが感じられるとともに、責任ある子育ての支援を行う。(家庭教育講座のテーマ例：「はままつマナー」の活用、親子のコミュニケーションの必要性について考える、家族の一員としての自覚を育てる　等)
●　学校は、保護者と連携し、基本的生活習慣、規範意識が子どもに身に付くよう手立てを講じる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【教育総務課】
・家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣。家庭教育講座の開催。　各年度 10 校
【学校】
・保護者に対し、基本的生活習慣、規範意識の育成の呼び掛け。　各年度
・該当校は、家庭教育講座の開催に協力。</td></tr>
</table>

取組６－１－２：家庭と園との連携充実

→幼児教育・保育課、子育て支援課、園

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭における教育の充実を図る。
◆　幼稚園・保育所・認定こども園の機能や施設を活用し、園及び地域の子育て支援の充実を図り、家庭の教育力の向上を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　幼児教育・保育課は、園に対し、「幼児期に育てたい力」家庭版の活用の啓発を図る。
●　子育て支援課は、幼児期から学齢期における「はますくファイル」活用の啓発を図る。
●　園は、「幼児期に育てたい力」家庭版や「はますくファイル」活用を推進し、家庭との連携の充実を図る。
●　園は、保護者に対する相談体制の整備や保護者の学びを支援する学習機会の提供を推進し、子育ての不安、孤立感の解消に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度
｜
H31 年度</td><td>【幼児教育・保育課】
・「幼児期に育てたい力」家庭版を新生児と 3 歳児保護者等に配布。　各年度
【子育て支援課】
・保護者が子どもの育ちを「はますくファイル」に記録することを促進。
・「はますくファイル」の乳幼児健診、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校における活用の啓発。　各年度
【園】
・「幼児期に育てたい力」家庭版と「はますくファイル」を懇談会等で活用。　各年度</td></tr>
</table>

【施策６－２】地域の教育力を発揮させるための施策

取組６－２－１：（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営（調整中）
→教育総務課、教育総務課及び関係各課、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」

<table>
<tr><td colspan="2">≪取組の方向性と概要≫
◆　社会総がかりにより、産学官民（企業、大学等、行政、ＮＰＯ等）が協働して、未来の浜松を担う人づくりを目指し、子どもたちのための講座等の開発・運営、人材バンク、ホームページの開設・運用を行う。その推進組織として、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を設置する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪取組計画≫
●　教育総務課及び関係各課は、連携して（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」の開設準備を行う。
●　教育総務課及び関係各課は、連携して（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に対して必要な支援を行う。
●　（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」は、講座等の充実に資するよう、新たな教育ニーズの把握、人的資源の拡充、広報啓発に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">≪各年次の計画・指標≫</td></tr>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教育総務課及び関係各課】
・ニーズ調査、人材情報の収集等の開設準備。
【教育総務課】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」の制度設計。</td></tr>
<tr><td>H28 年度</td><td>【教育総務課】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」の設置。
【教育総務課及び関係各課】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援。
【（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」】
・センター事業の管理運営。</td></tr>
<tr><td>H29 年度
｜
H31 年度</td><td>【教育総務課及び関係各課】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援。
【（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」】
・センター事業の管理運営。</td></tr>
</table>

取組６－２－２：放課後の居場所づくり（調整中）
→教育総務課、学校、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」

<table>
<tr><td>≪取組の方向性と概要≫
◆　放課後や長期休業期間において、両親が共働きなどで子どもだけになってしまう小学校１年生から６年生までの児童を対象に、小学校の余裕教室や専用施設等で適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。
◆　すべての児童を対象に地域の指導者を招いての自然体験や伝統文化体験、自由研究、音楽、スポーツなど多様な学習機会を提供したり、保護者、地域、学生のボランティア等の参画により補習プリントや自学自習教材を使った学習を行ったりし、子どもの学びと育ちを応援する「放課後子ども教室」を実施する。
◆　国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や学習を行うことができる居場所づくりの体制を整える。
◆　子どもが放課後に多様な体験や学習を行うための情報を収集、整理したり、実施主体に提供したりする。</td></tr>
<tr><td>≪取組計画≫
●　教育総務課は、「放課後児童会」の運営状況を確認し、必要な指導・助言を行うことで資質の向上、情報の共有を図る。
●　教育総務課は、「放課後子ども教室」について、その事業内容を検討するとともに、学校、保護者、地域の関係者等に周知を図る。
●　教育総務課は、「放課後子ども総合プラン」の実施に向け、「放課後子ども教室」のモデル小学校区を指定し、その校区の小学校や放課後児童会と連携を図りながら、取組の充実に向けて支援する。
●　（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」は、子どもが放課後に多様な体験や学習をするためのボランティア、学習講座、体験講座等の情報を収集、整理、提供する。</td></tr>
</table>

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27 年度</td><td>【教育総務課】
・「放課後子ども教室」の教育活動の方針や内容の検討。
・「放課後子ども教室」について、学校、保護者、地域の関係者等への周知。</td><td rowspan="2">【教育総務課】
・「放課後児童会」の待機児童や利用人数を踏まえ、計画的に施設整備を実施。　各年度
・「放課後児童会」の指導員・支援員に対し、資質向上や情報共有が図られる研修を実施。　各年度</td></tr>
<tr><td>H28 年度
|
H31 年度</td><td>【教育総務課】
・「放課後子ども教室」のモデル小学校区の指定。　各年度
・モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施。　各年度
・モデル小学校区の成果を検証するとともに、学校、保護者等に成果事例の周知。　各年度
【学校】
・モデル小学校区の小学校は、児童や保護者に「放課後子ども教室」を周知するとともに、その活動について連携を図る。　各年度
【(仮称) はままつ人づくりネットワークセンター】
・ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供。　各年度</td></tr>
</table>

取組６－２－３：大学との連携
→教育総務課及び関係各課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　大学の教員や学生が、教科や特別活動、部活動、放課後や土曜日等の活動の指導やその補助に関わることで、子どもの学びの充実や学びの機会と場の拡充を図る。

◆　大学が（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に、講座の内容や講師・補助員等の情報を提供することで、産学官民協働の人づくりを推進する。

≪取組計画≫

●　教育総務課及び関係各課は、大学やその関係者が、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画し、子どものための講座、講師・補助員の派遣等についての情報提供を働き掛ける。

●　学校は、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、大学の教員や大学生との協働で、教科や特別活動の充実を図る。

≪各年次の計画・指標≫

H27 年度	【教育総務課及び関係各課】 ・市内及び近隣大学に対し、「はままつ（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を周知し、情報提供。
H28 年度 | H31 年度	【教育総務課及び関係各課】 ・(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する大学に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣等の情報提供。　各年度 【学校】 ・(仮称)「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、大学の教員や学生との協働による教育活動等を実施。　各年度

取組６－２－４：地域組織との連携
→教育総務課及び関係各課、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆　地域の様々な組織や市民活動団体が、授業や特別活動、部活動、放課後や土曜日等の活動の指導やその補助をすることで、子どもの学びの充実や学びの機会と場の拡充を図る。

◆　地域の様々な組織や市民活動団体が、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画することで、産学官民協働による人づくりを推進するシステムづくりをする。

◆　子どもが、地域で地域の人たちと活動することで、地域に対する意識や地域の一員としての自覚を高める。

≪取組計画≫

● 教育総務課及び関係各課は、各種地域組織及び市民活動団体やその関係者が（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画し、子どものための講座や講師・補助員の派遣等の情報提供を働き掛ける。

● 学校は、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、地域組織との協働により、教科や特別活動等の充実を図る。

● 学校は、子どもが地域のボランティア活動やスポーツ大会、祭り等に参加するよう働き掛ける。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td>H27年度</td><td>【教育総務課及び関係各課】
・各種地域組織及び市民活動団体やその関係者が、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を周知し、情報を提供。　各年度</td><td rowspan="2">【学校】
学校から子どもへ地域のボランティア活動等の参加を啓発　100％</td></tr>
<tr><td>H28年度
｜
H31年度</td><td>【教育総務課及び関係各課】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する各種地域組織及び市民活動団体やその関係者に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣等の情報提供。
【学校】
・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、各種地域組織及び市民活動団体やその関係者との協働による教育活動等を実施。　各年度</td></tr>
</table>

取組６－２－５：地域施設との連携
→教育総務課及び関係各課、生涯学習課、博物館、美術館、科学館、学校

≪取組の方向性と概要≫

◆ 生涯学習課は、「子ども講座事業」を継続し、地域住民と子どもたちがともに学ぶ機会を提供する。

◆ 博物館、美術館、科学館等の地域施設が、授業や部活動、放課後や休日等の活動の指導やその補助をすることで、子どもの学びの充実と学びの機会と場の拡充を図る。

◆ 生涯学習課、博物館、科学館、美術館等が、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に講座や講師・補助員等の情報を提供することで、産学官民協働の人づくりを推進する。

≪取組計画≫

● 教育総務課及び関係各課は、各施設が実施している子どもを対象とした学習講座や体験活動等の情報を収集・整理し、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」へ登録する。

● 生涯学習課は、協働センター等の生涯学習施設において、地域住民・団体と連携した「子ども講座事業」を積極的に実施する。

● 博物館、科学館、美術館等は、子どものための講座や講座の講師・補助員等の情報を学校や（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に提供する。

● 学校は、博物館、美術館、科学館等と連携し、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用して教科や特別活動等の充実を図る。

≪各年次の計画・指標≫

<table>
<tr><td rowspan="2">H27年度</td><td colspan="2">【教育総務課及び関係各課】
・各施設が実施している子どもを対象とした講座や体験活動等の情報を収集・整理する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">【生涯学習課】
・生涯学習施設における地域を活用した子ども講座実施。　各年度100事例
【博物館】
・子ども向けの体験活動の実施日。　各年度80日
【美術館等】
・子どものためのワークショップ・出前講座利用者。　各年度100名</td><td>【科学館】
・出張講座。　20講座
・地域企業、団体共催講座。　10講座</td></tr>
<tr><td>H28年度</td><td>【科学館】
・出張講座。　20講座
・地域企業・団体共催講座。　10講座</td></tr>
<tr><td>H29年度</td><td>【科学館】
・出張講座。　22講座
・地域企業・団体共催講座。　12講座</td></tr>
</table>

H30年度	【学校】 ・地域施設が提供する講座を積極的に活用。　各年度	【科学館】 ・出張講座。　22講座 ・地域企業・団体共催講座。　12講座
H31年度		【科学館】 ・出張講座。　24講座 ・地域企業・団体共催講座。　14講座

取組６－２－６：地域事業所との連携
→教育総務課及び関係各課、学校

≪取組の方向性と概要≫ ◆　企業、商店、福祉施設等が、授業や特別活動、職場体験、放課後や休日等の活動の指導やその補助をすることで、子どもの学びの充実と学びの機会と場の拡充を図る。 ◆　企業、商店、福祉施設等は、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に、講座や講師・補助員等の情報を提供することで、産学官民協働の人づくりを推進する。	
≪取組計画≫ ●　教育総務課及び関係各課は、地域事業所が実施している子どもを対象とした学習講座や体験活動等の情報を収集・整理し、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」へ登録する。 ●　教育総務課及び関係各課は、地域事業所が、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画し、子どものための講座や講師・補助員の派遣等の情報を提供いただけるよう働き掛ける。 ●　学校は、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、地域事業所との協働により、教科や特別活動等の充実を図る。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27年度	【教育総務課及び関係各課】 ・地域事業所に対し、（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を周知し、情報提供に努める。
H28年度 ｜ H31年度	【教育総務課及び関係各課】 ・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画いただく地域事業所に対し、学習講座や体験活動の内容や講師・補助員の派遣等の情報提供の働き掛け。　各年度 【学校】 ・（仮称）「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用し、地域事業所との協働による教育活動等を実施。　各年度

取組６－２－７：青少年健全育成会との連携
→青少年健全育成センター、学校

≪取組の方向性と概要≫ ◆　地域の子どもは地域で見守り育てるという意識を高めるため、青少年健全育成会と連携して、大人から子どもへ、登下校時にあいさつや声掛けなどの愛のひと声を掛ける「ひとりひとりにいい声掛けデー」を実施する。	
≪取組計画≫ ●　青少年健全育成センターは、青少年健全育成会と協力連携し、登下校を中心として子どもたちへの声掛け運動を進める。 ●　学校は、11月11日を基準日として、地域と連携し子どもたちへあいさつ声掛けを実施する。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27年度 ｜ H31年度	【青少年健全育成センター】 ・青少年健全育成会と連携し、11月11日を基準日としたあいさつや声掛けの実施。　各年度達成率100% 【学校】 ・11月11日を基準日として、地域と連携したあいさつや声掛けの実施。　各年度達成率100%

政策７　子どもの生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

【施策７－１】安全・安心を保障する環境整備の施策
取組７－１－１：学校施設の整備・充実
→学校施設課

≪取組の方向性と概要≫ ◆　子どもが安心して学べる教育環境を整えるため、施設の改築・改修などを進めるほか、よりよい教育環境の整備を行い、適正な財産管理と園・学校の環境の充実を図る。	
≪取組計画≫ ●　学校施設課は、小・中学校のトイレの洋式化、スライダー黒板の整備など、よりよい教育環境の整備を行う。 ●　学校施設課は、施設整備計画に基づき、施設の改築・改修を進める。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度	【学校施設課】 ・１ブース１つ以上の洋式トイレの設置完了。　小学校 95%、中学校 93% ・スライダー黒板の整備完了。　小学校 67%、中学校 67% ・施設の改築・改修。
H28 年度	【学校施設課】 ・1 ブース 1 つ以上の洋式トイレの設置完了。　小学校 97%、中学校 97% ・スライダー黒板の整備完了。　小学校　71%、中学校 72% ・施設の改築・改修。
H29 年度	【学校施設課】 ・1 ブース 1 つ以上の洋式トイレの設置完了。　小学校 100%、中学校 100% ・スライダー黒板の整備完了　小学校 74%、中学校 78 ・施設の改築・改修
H30 年度	【学校施設課】 ・スライダー黒板の整備完了　小学校　78%、中学校 85% ・施設の改築・改修
H31 年度	【学校施設課】 ・スライダー黒板の整備完了　小学校 82%、中学校 91% ・施設の改築・改修

【施策７－２】教職員の配置・採用の適正化と充実のための施策
取組７－２－１：教職員の適正配置
→教職員課

≪取組の方向性と概要≫ ◆　教職員の力が発揮できることで学校現場が活性化し、目指す子どもの姿を実現できるように、教職員の適正配置や交流人事を行う。	
≪取組計画≫ ●　教職員課は、教職員の力が十分発揮できる適正な配置・交流人事を行う。 ●　教職員課は、少人数指導教育、複数教員による指導のための加配を行う。	
≪各年次の計画・指標≫	
H27 年度 ｜ H31 年度	【教職員課】 ・小・中学校間の交流人事、特別支援学校との交流人事の積極的推進。　各年度

取組７－２－２：優れた人材の確保
→教職員課

≪取組の方向性と概要≫
◆　優れた資質と能力をもった人材を教員に採用し、学校の活性化と教育の充実を推進する。

≪取組計画≫
●　教職員課は、「浜松の教職員ガイダンス」を開催し、大学生等へ浜松市で教職に就くことの魅力を伝える。
●　教職員課は、県内外の大学に浜松市の教員採用試験の要項を送付し、多くの大学生に浜松市の教職員の採用についての周知を図る。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27年度 ｜ H31年度	【教職員課】 ・教員採用試験受験者数を前年度程度確保。　各年度 ・教員採用試験倍率。　各年度　小学校４倍以上、中学校６倍程度

取組７－２－３：支援員・補助員の配置の充実
→教職員課、指導課

≪取組の方向性と概要≫
◆　子ども一人一人の生活と学びを支えるために、支援員、補助員を適切に配置する。

≪取組計画≫
●　教職員課・指導課は、支援員、補助員を適正配置する。
・学習支援員　・ALT　・理科支援員　・養護教諭補助員　・複式学級指導支援員　・キッズサポーター
・学校図書館補助員　・外国人支援員　・就学サポーター
●　発達支援教室、発達支援の部屋を拡大し、子ども一人一人の生活と学びを支える。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27年度 ｜ H31年度	【教職員課、指導課】 ・支援員、補助員の適正配置。　各年度 ・理科支援員の小学校配置。　各年度 100% ・発達支援教室、発達支援の部屋を拡大。　各年度 ・ALT の適正配置。　各年度

【施策７－３】教職員の多忙化にストップをかける施策
取組７－３－１：検討組織の確立
→教職員課、教育総務課

≪取組の方向性と概要≫
◆　教職員が心にゆとりを持って子どもに向き合ったり、やりがいを持って生き生きと教育活動を行ったりできるようにするための方策を検討し、その実践に努める。

≪取組計画≫
●　教職員課は、「学校を元気にする委員会」を開き、学校組織の改善方法、職員集団のあり方等について協議したり、必要に応じて事例研究や対策検討を行ったりし、各学校、各組織に提案する。
●　教育総務課は、「学校を元気にする委員会」で提案された意見を整理し、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会（仮称）」において教職員の多忙化について議論を深める。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27年度 ｜ H31年度	【教職員課】 ・「自分の学校が元気だ（元気になった）」と答える教職員の割合が前年度より増加。　各年度 【教育総務課】 ・多忙化の要因整理、多忙化解消のための関係各課、学校への働き掛け。　各年度

【施策７－４】教育の機会均等を進める施策
取組７－４－１：学校規模、地域に応じた取組
→学校施設課、教育総務課

≪取組の方向性と概要≫
◆在籍人数が少ない学校に対して ICT を積極的に活用した授業の展開や、中山間地域等に所在する公共交通が乏しい園・学校に対して、校外学習等に対する移動手段の支援など、教育活動の機会を保証する。
◆学校規模適正化等により、通学距離が遠距離となる子どもの通学を保障するために通学支援を行う。

≪取組計画≫
● 教育総務課は、在籍人数が少ない学校への ICT の設置を推進する。
● 学校施設課は、在籍人数が少なく子ども同士の学び合いが難しい学校に ICT の設置を行う。
● 教育総務課は、公共交通が乏しい中山間地域及び統合により通園範囲や学区が広範囲となった園・学校に対し、校外学習等の移動手段の支援を行う。
●教育総務課は、通学距離が遠距離となる子どもに通学支援を行う。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画	指標
H27 年度	【教育総務課】 ・在籍人数が少ない学校への ICT 環境整備に向けた検討・準備。	【教育総務課】 ・校外学習等の移動手段への支援。　各年度 ・通学支援。　各年度
H28 年度 ｜ H31 年度	【学校施設課】 ・「学校の情報化推進計画」に基づく ICT 環境の整備。	

取組７－４－２：教育費の支援
→教育総務課

≪取組の方向性と概要≫
◆ 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者及び発達支援学級等に在学する児童・生徒の保護者への必要費用の援助や、就学困難な者への学資貸与を行うことで、義務教育の就学機会の確保及び教育の機会均等、有能な人材の育成を図る。

≪取組計画≫
● 教育総務課は、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者、発達支援学級等に在学する児童・生徒の保護者に対して、学用品、給食、修学旅行、医療など、就学に必要な費用の一部を援助する。
● 教育総務課は、経済的理由により、就学が困難な学生（大学、高等専門学校４年以上及び専修学校の専門課程に在学する人）・生徒（高等専門学校１～３年生及び高等学校［対象地域に限定あり］）を対象に奨学金を貸与する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画
H27 年度 ｜ H31 年度	【教育総務課】 ・申込者に対する認定（採用）・審査　・支給。　各年度

取組７－４－３：学区の弾力化
→教育総務課

≪取組の方向性と概要≫
◆　小学校・中学校の入学時に、一定条件のもと、入学する学校を変更ができるようにすることで、小学校については、通学の負担や安全に関する課題に対応し、中学校については、子どもが自ら希望した学校で生き生きと学び、自己をより良く成長する機会とする。

≪取組計画≫
●　教育総務課は、小・中学校の入学時に、一定の条件のもと、入学する学校を変更することができる「通学区域制度の弾力的運用」を継続する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27年度 ｜ H31年度	【教育総務課】 ・各学校における受け入れ可能な児童・生徒数を決定し、制度の周知を行う。　各年度 ・申込状況への対応と、入学する学校を変更することを認める児童・生徒の決定。　各年度

【施策７－５】よりよい学校の姿を探る施策
取組７－５－１：学校を支える仕組づくり（大学との連携による調査）
→教育総務課

≪取組の方向性と概要≫
◆　本市独自調査や全国学力・学習状況調査等を活用し、子どもの心や体の状況、学力の状況、家庭生活の状況等を総合的に分析し、今後の教育施策に生かす。

≪取組計画≫
●　教育総務課は、本市の教育施策に生かすために、大学等の研究機関と連携し、本市の教育実態を把握する。

≪各年次の計画・指標≫

年度	計画・指標
H27年度	【教育総務課】 ・調査計画立案、質問肢の作成。
H28年度	【教育総務課】 ・調査実施、分析、施策への活用。
H29年度	【教育総務課】 ・調査計画立案、質問肢の作成。
H30年度	【教育総務課】 ・調査実施、分析、施策への活用。
H31年度	【教育総務課】 ・施策への活用。（第３次教育総合計画後期基本計画へ反映）

「第３次浜松市教育総合計画」策定委員会開催経過

平成 25 年度

回	開　催　月　日	内　　　　　　　容
1	平成 25 年７月８日（月）	第１次・２次浜松市教育総合計画を受けての今後の浜松市の教育の方向性について
2	平成 25 年８月 22 日（木）	浜松市の教育の課題とそれを解決すべき施策について
3	平成 26 年２月 20 日（木）	基本構想について
4	平成 26 年３月 14 日（金）	基本理念、目指す子どもの姿について

平成 26 年度

回	開　催　月　日	内　　　　　　　容
1	平成 26 年６月 25 日（水）	計画の全体構想、各施策について
2	平成 26 年８月 27 日（水）	パブリック・コメント用の計画（案）について
3	平成 26 年 12 月 11 日（木）	計画のパブリック・コメント意見に対する回答について
4	平成 27 年１月 21 日（水）	計画の修正案について（案）

「第３次浜松市教育総合計画」策定委員会専門委員

	平成 25 年度	平成 26 年度
学識経験者	藤原文雄　杉本貴代	藤原文雄　杉本貴代
市民代表	須藤京子　田代　剛 佐藤真琴	須藤京子　鈴木　浩 田代　剛　内山益巳
学校代表	太田亮平　遠部佳代子	宮﨑智子　刑部　吏
教育委員	辻　慶典　太田佳子 石田由紀子　鈴木茂之	太田佳子　石田由紀子 鈴木茂之　渥美利之

〇パブリック・コメントについて

・平成 26 年 10 月１日～10 月 31 日　に、パブリック・コメントを実施しました。

・平成 27 年１年 20 日に、パブリック・コメントに寄せられた意見に対する市の考えを公表しました。

第７章　プランの推進にあたって

１　「未来創造」につながる取組の重点化

第４章に掲げる「目指す子どもの姿」に迫るために、多くの施策・取組が必要です。しかし、数多くの施策・取組をしようとすると、一つ一つの施策・取組が充実せず、結果として成果が上がらなくなることがあります。そこで、本プランの推進にあたって、「未来創造」につながる重点施策、重点取組を絞り込みます。

絞り込んだ重点施策、重点取組については、PDCA サイクルの中で、確実な改善を行い、「未来創造への人づくり」の質を高めていきます。

２　「市民協働」による多面的評価

第４章に掲げる「目指す教育の姿」に迫るために、園・学校、家庭、地域、行政等が協働して本プランの推進を図っていくことを基本とします。

したがって、本プランの進捗状況については、園・学校、家庭、地域、行政等から多面的に情報を収集して、評価し、改善を図っていきます。また、積極的に情報発信を行うことで、市民全体が子どもの教育を主体的に捉えることができるようにしていきます。

３　PDCA サイクルによる改善

第６章に示した重点施策、重点取組について、以下のように計画、実行、評価、改善を行います。

(1) Plan（計画）

まず、「目指す子どもの姿」や子どもを取り巻く社会の状況や本市の子どもの現状分析から本市に必要な施策・取組を示します。次に、施策・取組の主体とその内容が明確になるように「誰が何をするのか」を示します。さらに、５年間を見通した計画を立てます。

(2) Do（実行）

施策・取組の主体は、（１）で示した計画を実行します。

(3) Check（評価）

教育委員会は、園・学校、家庭、地域、行政等から多面的に情報を収集・分析し、その結果を本市の「人づくり」の成果・課題を総合的に検討する委員会「はままつ人づくり未来プラン検討委員会（仮称）」に示します。「はままつ人づくり未来プラン検討委員会（仮称）」は、施策・取組の主体に対し、それに課題がある場合には改善策を提案し、目標を既に達成した場合には今後の方向性を提案します。

(4) Action（改善）

施策・取組の主体は、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会（仮称）」からの提案を受け、今後の施策や取組について検討を深め、次の「Plan」につなげます。

報告　ア

平成26年度移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催結果について

教育総務課

１　開催目的

教育委員会会議の様子を見て教育委員の役割や活動を知っていただくとともに、参加された市民の皆様や教職員と意見交換を行うことで、教育委員が家庭や教育現場の状況を肌で感じ、教育施策検討の参考にすることを目的に開催した。

２　開催内容

今年度は、教育委員会の議事、教育長の話、意見交換を行う従来の開催方式のほか、「浜松市ＰＴＡ指導者研修会」と浜松市立幼稚園ＰＴＡ連合会主催の「教育長と語る会」に、移動教育委員会として教育委員が参加し、小中学校、幼稚園の保護者代表等と意見交換を行った。加えて、教育委員が高台中学校を訪問し、教員との意見交換を行った。

３　開催結果

参加者数　１５２人（㉕８１人）　　1回平均　３８人（㉕４０．５人）

※〔参考〕　教育委員会定例会　１回平均傍聴者数　平成２５年度　３．５人

会　場		日　時	参加者数	内容等
第1回（西区）	西区役所 3階大会議室	7月24日（木） 19:00～20:48	42人	・教育委員会の議事(15分)、教育長の話(20分)に続き、意見交換(55分)を実施。 ・意見交換は特にテーマを設けず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は一般市民。
第2回（北区）	浜松市教育会館 1階大会議室	9月6日（土） 13:20～16:00	（全体会） 約270人 （分科会） 61人	・浜松市PTA指導者研修会に教育委員が出席。 ・全体会での教育長講話(25分)に続き、分科会では3グループに分かれ、教育委員の活動等の説明(15分)「と浜松の教育」をテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市内小中学校の保護者代表。
第3回（中区）	高台中学校 3階会議室	10月22日（水） 10:00～13:00	20人	・現場の教職員の思いを直接聞くため、高台中学校を教育委員が訪問。 ・授業参観に続き、教職員と意見交換を実施。その後、生徒と給食を会食。 ・参加者は高台中教員及び同中学校区内の萩丘・泉・城北の3小学校の教員。
第4回（北区）	浜松市教育会館 2階会議室	11月4日（火） 13:30～15:15	29人	・浜松市立幼稚園PTA連合会主催の「教育長と語る会」に教育委員が出席。 ・教育長講話(20分)に続き、「家庭教育の充実と親支援について」「幼児教育の充実のために」「安心・安全な園づくりについて」「今後の浜松市の幼児教育について」の4つをテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市立幼稚園の保護者代表等。

報告　イ

第５５回浜松市内児童・生徒読書感想文コンクールについて

中央図書館

１　要　旨　　児童・生徒の読書の育成、読書活動の普及を図るため、昭和３４年から読書感想文事業として、市内の小・中学校から読書感想文を募集し、優秀作品を賞揚しています。

２　主　催　　浜松ホストライオンズクラブ・浜松読書文化協力会・浜松市立中央図書館

３　対　象　　浜松市内の小・中学校の児童生徒

４　審査員　　浜松市内小・中学校教員及び主催者から選出した３３人

５　応募数

	平成２６年度		平成２５年度	
	学校数	応募数	学校数	応募数
小学校	８８	９，７７９	９４	１０，１４１
中学校	４７	１８，０２４	４７	１７，７６９
計	１３５	２７，８０３	１４１	２７，９１０

６　表　彰
（１）浜松市長賞　２人（小・中学校の部で各１人）
（２）浜松ﾎｽﾄﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ会長賞　１人（中学校の部で１人）
（３）浜松読書文化協力会長賞　１人（小学校の部で１人）
（４）最優秀賞　５人（小・中で５人）
（５）優秀賞　１８人（小・中各学年で２人）
（６）優良賞　４５人（小・中各学年で５人）
以上入賞者７２人（別添一覧表）については、表彰式当日に表彰する。
（７）入選　５４２人（各学校からの推薦作品）
入選については、各学校で授与する。

７　表彰式　（１）日　時　平成２７年1月１０日（土）　午前１０時～１１時２０分
（２）会　場　浜松市立中央図書館

８　図書の選書傾向（表彰対象者）
小学生・　課題・推薦図書が多い。
・　ヘレン・ケラーやアンネ・フランクなどの伝記や、現在活躍しているサッカー や陸上選手の様子が描かれたノンフィクションの図書。
中学生・　課題・推薦図書は少なく、個人が読みたい本を選書している。
・　映画化されたり、話題になったりした図書。中でも、「武器より一冊の本をください　少女マララ・ユスフザイの祈り」が多かった。

平成２６年度

第５５回浜松市内児童・生徒読書感想文コンクール

入賞者一覧表

浜松ホストライオンズクラブ・浜松読書文化協力会・浜松市立中央図書館

平成２６年度読書感想文コンクール応募者数

	応募者数	応募学校数
小学校の部	９，７７９人	８８校
中学校の部	１８，０２４人	４７校
計	２７，８０３人	１３５校

市 長 賞

小学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	飯田小学校	6年	増田　柚	つながる幸せ	戦場のオレンジ

中学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	丸塚中学校	3年	永井　那月	「その手に一冊の本、一本のペンを。」	武器より一冊の本をください　少女マララ・ユスフザイの祈り

浜松ホストライオンズクラブ会長賞

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	丸塚中学校	1年	溝口　桂	音楽と生きる	星空ロック

浜松読書文化協力会長賞

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	和地小学校	1年	鈴木　彩心	かえるばしょはただひとつ	どこかいきのバス

最 優 秀 賞

小学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	船越小学校	2年	中山　百華	このつぎなあに	このつぎなあに
2	附属浜松小学校	3年	有竹　旦	まほうの言葉	わたしたち手で話します
3	雄踏小学校	4年	髙西　翔太	ともだちって最高！	ともだちは、サティー！
4	竜禅寺小学校	5年	塚本　乃愛	旅するカブトムシ、今どこに	カブトムシ山に帰る

中学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	引佐北部中学校	2年	鈴木　樹音	マララと出会って	武器より一冊の本をください　少女マララ・ユスフザイの祈り

優 秀 賞

小学校の部

番号	学校名	学年	氏 名	作 品 名	書 名
1	富塚小学校	1年	逸見 澄香	「バイオリンの村」をよんで	バイオリンの村
2	内野小学校	1年	原 太郎	あまがえるりょこうしゃをよんで	あまがえるりょこうしゃトンボいけたんけん
3	富塚西小学校	2年	飯田 貫太	どこかいきのバスにのりたいな	どこかいきのバス
4	庄内小学校	2年	中山 晃孝	にじいろのさかなをよんで	にじいろのさかな
5	東小学校	3年	藤原 仁斎	生き物を大切にしたい	ちきゅうがウンチだらけにならないわけ
6	有玉小学校	3年	髙田 裕太	命は大事な宝物	おかあさんのそばがすき 犬が教えてくれた大切なこと
7	篠原小学校	4年	齋藤 優月	目をそらさずに	おとなになれなかった弟たちに…
8	北浜北小学校	4年	鈴木 蒼生	水俣病から学んだこと	よかたい先生 水俣から世界を見続けた医師−原田正純
9	西小学校	5年	中田 万由佳	親友と呼べる友達	ふたり
10	城北小学校	5年	長谷 彩香	自分を信じる強さ	ふたり
11	富塚小学校	6年	中島 彩瑛	「物」の力	マッチ箱日記
12	篠原小学校	6年	大塲 勇輝	ジャッキー・ロビンソン	ジャッキー・ロビンソン 人種差別をのりこえたメジャーリーガー

中学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作 品 名	書 名
1	南陽中学校	1年	辻田 伶奈	いつも心に幸せを	妖怪アパートの幽雅な日常
2	西遠女子学園中学校	1年	大杉 明日香	偶然か必然か	星空ロック
3	曳馬中学校	2年	木村 風花	ヒロシマの命を背負った献水者	夏の花たち ヒロシマの献水者 宇根利枝物語
4	佐鳴台中学校	2年	若林 健斗	悔しさと強さと心ある言葉	きよしこ
5	浜松西高等学校中等部	3年	山﨑 葵	「誰か」のために「自分」のために	くちびるに歌を
6	西遠女子学園中学校	3年	武田 彩希	逃げるということ	世界地図の下書き

優 良 賞

小学校の部

番号	学校名	学年	氏名	作　品　名	書　名
1	城北小学校	1年	曽根　ゆいか	学校おばけのおひっこしをよんで	学校おばけのおひっこし
2	伊佐見小学校	1年	鈴木　歌	リヴィングストンっておもしろい	おうちにいれちゃだめ！
3	気賀小学校	1年	夏目　虎太郎	いのちをまもるためのひみつ	ひまわり
4	尾奈小学校	1年	田中　音色	どこかいきのバスにはのらないよ	どこかいきのバス
5	附属浜松小学校	1年	内山　綺良浬	ひまわりさんへ	ひまわり
6	元城小学校	2年	木村　悠望	ぼくも、かってみたいな。	おうちにいれちゃだめ！
7	広沢小学校	2年	安藤　遙人	ぼくのひまわり	ひまわり
8	新津小学校	2年	武蔵島　百乃	ないしょおばけってやさしいの？	いじわるなないしょオバケ
9	金指小学校	2年	沼畑　晃成	とくべつないちにちを読んで	とくべつないちにち
10	南の星小学校	2年	池田　遥香	虫のきらいなにおい	トマトのひみつ
11	豊西小学校	3年	野崎　健斗	「やあ、やあ、やあ！おじいちゃんがやってきた」をよんで。	やあ、やあ、やあ！おじいちゃんがやってきた
12	和地小学校	3年	三重野　芽生	ありがとうみやざきばあば	さよならエルマおばあさん
13	井伊谷小学校	3年	釣田　歩	ゾウの森とポテトチップス	ゾウの森とポテトチップス
14	三ヶ日西小学校	3年	小河　千紘	ヘレン・ケラー	ヘレン・ケラー
15	尾奈小学校	3年	外山　英次郎	内田選手とぼく	蒼きSAMURAI内田篤人
16	富塚小学校	4年	藤澤　梁	お母さんとのルール	かあちゃん取扱説明書
17	初生小学校	4年	野中　恒亨	兄弟っていいな	なきむしなっちゃん
18	赤佐小学校	4年	藤田　唯	カスパールとゼッペルに会いたいな	大どろぼうホッツェンプロッツ
19	三ヶ日東小学校	4年	藤田　巳成光	「じいちゃんの森」を読んで	じいちゃんの森　森おやじは生きている
20	附属浜松小学校	4年	辻　心野	身近にある元素	元素図鑑宇宙は92この元素でできている
21	元城小学校	5年	藤田　優貴	私の大切なもの	時をつなぐおもちゃの犬
22	佐藤小学校	5年	松原　克憲	カブトムシがぼくたちに教えてくれたこと	カブトムシ山に帰る
23	鴨江小学校	5年	松下　桜子	佐々木禎子さん	折り鶴の少女
24	三方原小学校	5年	渡邊　結衣	アンネ・フランクを読んで	アンネ・フランク
25	気賀小学校	5年	本藤　佑菜	とぶ！夢に向かって	とぶ！夢に向かって　ロンドンパラリンピック陸上日本代表・佐藤真海物語
26	蒲小学校	6年	角田　晴香	平和を守る	時をつなぐおもちゃの犬
27	浅間小学校	6年	加藤　葵	そうじの神様を読んで	ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと
28	積志小学校	6年	勝見　輝己	生き物と人間の関わり	カブトムシ山に帰る
29	奥山小学校	6年	加茂　友章	カミングアウト	カミングアウト
30	三ヶ日西小学校	6年	永田　乃愛	夢を大切にして	ふたり

中学校の部

番号	学校名	学年	氏 名	作　品　名	書　名
1	曳馬中学校	1年	飯尾　美香	マララから学んだこと	武器より一冊の本をください　少女マララ・ユスフザイの祈り
2	蜆塚中学校	1年	三輪　将太郎	ゼロからの物作り	ゼロからトースターを作ってみた
3	笠井中学校	1年	村松　潤	ハードルを読んで	ハードル　真実と勇気の間で
4	開成中学校	1年	井村　けいな	永久に戦争がなくなるには	彼女の夢みたアフガニスタン
5	富塚中学校	1年	松井　ゆらら	私も、ミズキと共に目覚める	木曜日は曲がりくねった先にある
6	与進中学校	2年	寺澤　杏奈	私がもらったもの	語りつぐ者
7	笠井中学校	2年	羽木　厚輔	エイジと自分を重ね合わせて	エイジ
8	南陽中学校	2年	大塚　菜奈美	人間の死	ツナグ
9	篠原中学校	2年	小川　真凜	自立への道	里絵のこころ絵日記
10	浜松西高等学校中等部	2年	曽我部　夢花	アンへの手紙	赤毛のアン
11	南部中学校	3年	石川　美鈴	おもかげ復元師を読んで	おもかげ復元師
12	八幡中学校	3年	大場　萌音	夢に向かって	武器より一冊の本をください　少女マララ・ユスフザイの祈り
13	湖東中学校	3年	宮木　直	障害の壁を乗り越えて	レインツリーの国
14	浜松学芸中学校	3年	鈴木　伶菜	あたりまえが幸せ	花や咲く咲く
15	浜松聴覚特別支援学校	3年	田中　光波	心の花	きみはいい子